

# 2018

## Disclosure

---

ディスクロージャー誌  
アイペット損保の現状





## 経営理念

ペットとの共生環境の向上とペット産業の健全な発展を促し、潤いのある豊かな社会を創る。

## 経営ビジョン

より安心なペットとの生活を共に創る。

## 行動規範

- 1) 保険会社としての安心を提供し、全てのペットオーナーから最も信頼される存在を目指す。
- 2) お客様の期待を上回り、感動を提供する。
- 3) 常に新しいことへ挑戦し、中長期的な企業価値の向上に取り組む。

# Disclosure 2018

## CONTENTS



トップメッセージ 3



### 1 アイペット損害保険とは

目指す姿	5
お客さま本位の業務運営方針	6
ペット保険市場について	7
沿革	9
2017年度の現況	11
代表的な経営指標	12



### 2 アイペット損害保険の取組み

トピックス	14
当社の商品・サービス	15
お客さまサポート体制	17
保険募集	18
保険金のお支払い	19
「お客さまの声」を経営に活かす取組み	21
お客さまから寄せられた感謝のお言葉	23
お客さま向けサービス	27
地域・社会に対する取組み	29



### 3 経営管理体制

コーポレートガバナンス体制	31
内部統制システムに関する基本方針	32
社内・社外の監査・検査態勢	33
リスク管理体制について	33
コンプライアンスの推進	35
個人情報の保護	36
反社会的勢力への対応に関する基本方針	38
利益相反管理基本方針	39
健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性	39



### 4 資料編

(1) 会社データ	
組織	40
役員等の状況	41
株主・株式の状況（上位10名の株主）	41
会計監査人の状況	42
従業員の状況	42
(2) 業績データ	
保険会社の主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における事業概況	43
主要な経営指標等の推移	47
主要な業務の状況を示す指標等	47
責任準備金の残高内訳	57
期首時点支払備金（見積額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）	57
事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	57
直近の2事業年度における財産の状況	
財務諸表	58
リスク管理債権	69
債務者区分に基づいて区分された債権	69
保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）	70
時価情報等（取得価額または契約価額、時価および評価損益）	71
その他	71
損害保険をより深く理解していただくために	72
損害保険用語の解説	73
店舗所在地一覧	74



# ペットとの共生環境の向上と ペット産業の健全な発展を促し、 潤いのある豊かな社会を創る。

アイペット損害保険株式会社  
代表取締役 山村 鉄平

平素より、アイペット損保をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。当社は、2018年4月25日に、東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました（業種別分類：保険業、証券コード：7323）。皆さま方のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当社は、「ペットとの共生環境の向上とペット産業の健全な発展を促し、潤いのある豊かな社会を創る。」という経営理念のもと、2004年よりペット保険事業を行ってまいりました。

当社が提供しているペット保険には、ペットを家族の一員として暮らしているお客さまが、もしもの時でも安心して「うちの子」に治療を受けていただくことができるように、との思いが込められております。

また、お客さまの様々なニーズに対応できるよう、当社では複数の商品を取りそろえております。おかげさまで、保有契約件数は35万件を突破し順調に推移しており、多くの方にペット保険の必要性を感じていただいております。

さらに、2017年10月より人気アイドルグループ

乃木坂46を当社のイメージキャラクターとして起用し、様々なメディアで当社ペット保険の認知拡大に貢献いただいております。保険募集チャネルのひとつであるインターネットチャネルにおいては昨年度に引き続き「価格.com保険アワード ペット保険の部」で4年連続第1位となり、「手術補償特化型部門」（楽天リサーチ株式会社を使用した調査）では5年連続第1位を取得しております（※詳細はP14「トピックス」をご覧ください）。

お客さまに大変ご好評いただいている対応動物病院の開拓にも引き続き力を入れており、2018年7月時点で、対応動物病院数は4,519施設と前年7月から300施設以上増やしております。

今後は、上場会社となった自覚と社会的責任をもって、役職員一同決意を新たに、皆さまのご期待に沿うよう、これまで以上にペット産業への貢献と企業価値の向上に努めてまいります。

引き続き一層のご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2018年7月





## | 数字で見るアイペット損害保険 (2017年度)

正味収入保険料

12,212 百万円

経常利益 (Non-GAAP: 未経過保険料方式)

444 百万円

調整後経常利益

835 百万円

単体ソルベンシー・マージン比率

284.8 %

当期純利益 (Non-GAAP: 未経過保険料方式)

△81 百万円

調整後当期純利益

309 百万円

# 目指す姿

私たちの目指す姿を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動規範、行動指針を定めています。

## 経営理念

ペットとの共生環境の向上とペット産業の健全な発展を促し、  
潤いのある豊かな社会を創る。

## 経営ビジョン

より安心なペットとの生活を共に創る。

## 行動規範

当社の全ての経営活動における基本的価値観を定めています。

1. 保険会社としての安心を提供し、全てのペットオーナーから最も信頼される存在を目指す。
2. お客様の期待を上回り、感動を提供する。
3. 常に新しいことへ挑戦し、中長期的な企業価値の向上に取り組む。

## 行動指針

当社の役職員が日々の業務遂行において実践すべき行動原則を定めています。

1. お客様に対する基本姿勢	<p>(1) お客様の立場で感じ、考え、動く 私たちは、真のお客様本位を目指し、お客様の心情を理解し、お客様を第一に考え、お客様に対して誠実に行動します。</p> <p>(2) お客様の安心と満足を目指す 私たちは、お客様の安心と満足のため、「ありえない」をなくし、「あたりまえ」にこだわります。</p> <p>(3) お客様に感動をお届けする 私たちは、お客様の期待を上回るサービスで、感動をお届けすることを目指します。</p>
2. 社会における基本姿勢	<p>(1) 社会ルールを遵守し、誠実に行動する 私たちは、自らの社会的責任を意識し、法令・社会規範等を遵守することはもとより、高い倫理観を持って誠実に行動します。</p> <p>(2) 反社会的勢力には毅然と対応する 私たちは、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然と対応し、一切の関係を遮断します。</p> <p>(3) 「良き企業市民」として社会に貢献する 私たちは、自らが社会の一員であることを認識し、私たちだからこそ出来る社会貢献と環境保護活動を考え、実践します。</p>
3. 社員としての基本姿勢	<p>(1) 多様なチームで成果を出す 私たちは、多彩な人材がお互いに尊重し合い、健全な議論を通じて、個人では成し得ない大きな成果を実現します。</p> <p>(2) 成長への弛まぬ努力をする 私たちは、一人ひとりの成長がお客様の安心と満足につながると信じ、成長への弛まぬ努力をします。</p> <p>(3) 自主性を重んじ、自発的に動き、自走する 私たちは、一人ひとりが会社の代表という意識を持ち、自主・自発・自走の精神で各自の役割を全うします。</p> <p>(4) 挑戦を称賛する 私たちは、現状に甘んじることなく、スピード感を持って新しいことに挑戦することを称賛します。</p>

# お客さま本位の業務運営方針

当社は、「ペットとの共生環境の向上とペット産業の健全な発展を促し、潤いのある豊かな社会を創る。」を経営理念とし、2004年よりペット保険事業を行ってまいりました。2016年12月には「お客さま主義」に重きを置いた共通の価値観として、「行動指針」、「行動規範」および「倫理規範」を制定し、役職員が一丸となって、お客さまに最良の商品・サービスを提供するよう努めております。

当社としては、今後もより一層「お客さま主義」の取組みを強化・徹底するため、金融庁より「顧客本位の業務運営に関する原則」が公表されたことも踏まえ、「お客さま本位の業務運営方針」を策定いたしました。

## 1. 「お客さまの声」を経営に活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられる様々な声を、前向きかつ積極的に受け止めるとともに、迅速かつ的確に行動し、お客さまサービスの向上を図るとともに、日々の業務や会社の経営の改善につなげます。

- 〔主な取組み〕
- ・「お客さまの声」を経営に活かすための社内態勢を整備しております。お客さまからいただいた声は、担当部門にて分析を行い、業務の改善・品質の向上を図っております。
  - ・「お客さまの声」に基づく主な取組み事例については、お客さま・お取引先・役職員に発信してまいります。
  - ・お客さまからのご意見・ご要望をお伺いする「お客さまアンケート」を実施し、いただいた声を経営の改善に活用するとともに、当社ホームページ上に掲載しております。

## 2. 最良な商品・サービスの提供

当社は、お客さまからの満足と信頼が得られるよう、お客さまのニーズに応える質の高い商品およびお客さまの視点に立ったサービスを提供してまいります。

- 〔主な取組み〕
- ・お客さまのニーズを的確に把握し、お客さまに満足いただける商品・サービスの開発を行っております。
  - ・お客さまの声に基づき、新商品発売後のフォローアップを行い、商品の適切性を検証しております。
  - ・インターネット経由でのお申込みの受付、お客さま専用の「マイページ」等のお客さまサービス開発に力を入れております。また、ペーパーレスでご契約のお申込みの受付ができるタブレット端末の導入を推進しております。
  - ・上記サービス以外にも、ご契約者さま・被保険者さま向けの優待サービス「クラブアイペット」や、ペットの飼い方に関する情報提供サイト「獣医さんからのお知らせ」「ワンペディア」「にゃんペディア」の提供、お客さまを悲しいお気持ちにさせないよう、ペットの傷病を減らしていく「うちの子 HAPPY PROJECT」を通じて、「ペットとの共生環境の向上」に取り組んでおります。

## 3. わかりやすい情報の提供

当社は、お客さまに保険商品内容を十分ご理解いただけるよう、わかりやすい説明に努めてまいります。

- 〔主な取組み〕
- ・文字の大きさや色使いなどを工夫し、お客さまにとって見やすくわかりやすい「商品パンフレット」「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等を作成しております。
  - ・当社が定める勧誘方針等に従い、お客さまのご意向と実情に沿った商品を選択いただけるよう、適切な保険募集を行っております。

## 4. 正確かつ迅速な保険金のお支払い

当社は、お客さまが適切な保険金のお支払いを受けることができるよう、保険金のお支払いを適切かつ迅速に行う態勢を整備し、お客さまの視点に立った保険金のお支払いに努めております。

- 〔主な取組み〕
- ・アイペット対応動物病院で診療を受けた場合、窓口で当社の保険証を提示すると原則としてその場でお客さま負担分のみのお支払いとなり、後日保険金請求書類の提出は必要ございません。保険証を忘れた場合や、アイペット対応動物病院以外で診療を受けた場合も、必要な書類が揃いましたら迅速に保険金をお支払いしております。
  - ・保険金のご請求の漏れがないよう、事故受付時に限らず、ご契約内容の変更に関するお申出時や継続時など、あらゆる機会にお客さまにご請求の漏れがないかのご案内を差し上げております。
  - ・保険金のお支払い業務について保険金支払部門から独立した部門が各種の検証を行い、適切な保険金支払管理態勢の構築に努めております。

## 5. 利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するための基本方針を定め、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する態勢を構築してまいります。

- 〔主な取組み〕
- ・利益相反管理部門および利益相反管理責任者を設置し、対象取引の特定および管理を統括しております。
  - ・役職員に対して利益相反に関する教育・研修を行うなど、役職員の意識の向上と管理力の強化に努めます。

## 6. 運営浸透に向けた取組み

当社は、本方針を役職員へ浸透させるため、各種研修を実施することで役職員の意識醸成を行うとともに、人事評価制度への組み込み等を通じて、お客さまの視点に立った業務運営の動機づけの枠組みを構築してまいります。

- 〔主な取組み〕
- ・本運営方針の基となる「経営理念」「経営ビジョン」「行動規範」「行動指針」を記載した「携帯用カード」を役職員へ配付し、浸透を図っております。
  - ・経営陣による「お客さま主義」を主軸とした役職員との対話ミーティング、全社で実施する「お客さま主義」をテーマとした週次朝礼の実施、その他様々な教育・研修等を通じて役職員の意識醸成に努めております。
  - ・本方針の更なる浸透のため、「お客さま視点での行動を行っている」役職員に対する表彰制度や、人事評価制度への組み込みを実施します。

詳しくは当社ホームページをご覧ください。



URL: [https://www.ipet-ins.com/company/ipet/cs\\_first.html](https://www.ipet-ins.com/company/ipet/cs_first.html)

2018年3月31日現在



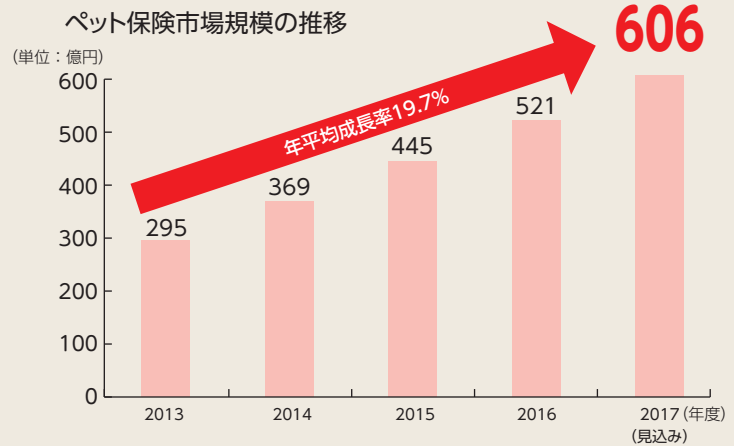
# ペット保険市場について

## 市場規模

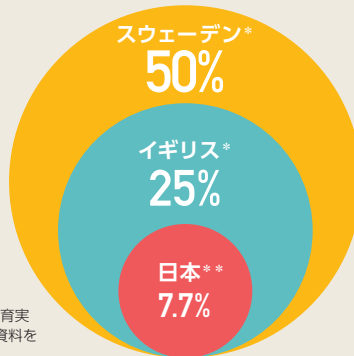
ペット産業は約1.5兆円の市場規模があります。このうち、ペット保険は、毎年20%近い成長を遂げており、2013年度から2017年度までの年平均成長率は19.7%となっています。今後も、ペットの家族化や動物医療の発展によりペット保険の需要が高まっていくことが予想されます。



出典：株式会社矢野経済研究所「ペットビジネスマーケティング総覧2018年版」(2018年3月)



## ペット保険加入率 諸外国 (スウェーデン、イギリス) との比較

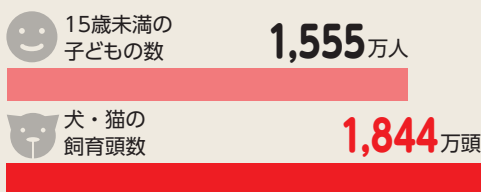


出典：Timetric「Pet Insurance in the UK」  
一般社団法人ペットフード協会「平成29年(2017年)全国犬猫飼育実態調査」の飼育頭数と各社ホームページ、少額短期保険協会発表資料をもとに当社で算出

\* 2012年時点の加入率  
\*\* 2017年時点の加入率

## 犬・猫の飼育頭数

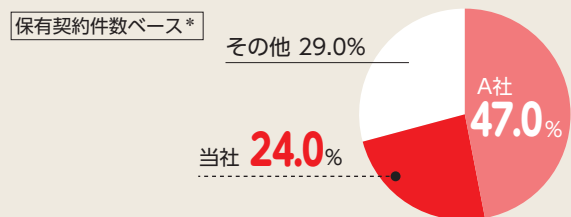
2018年1月1日現在、日本の15歳未満の子どもの数は1,555万人。これに対して犬・猫の飼育頭数は1,844万頭を超えていると推計されています。



出典：総務省統計局「人口推計」  
一般社団法人ペットフード協会「平成29年(2017年)全国犬猫飼育実態調査」

## ペット保険マーケットシェア

ペット保険業界は、当社を含む上位2社でマーケットの約7割を占めています。



\* 2018年3月末時点  
出典：各社ホームページ、少額短期保険協会発表資料

## ペット医療の現状



ヒトの場合

診療報酬点数制度

3割\*負担 (健康保険制度)

\*6歳~69歳と70歳~74歳の一定額以上の所得者の場合



ペット (動物病院) の場合

自由診療

全額自己負担

## 総合傷病ランキング

犬

順位	傷病名	平均診療費
1	皮膚炎	12,500円
2	外耳炎	7,700円
3	下痢	8,300円
4	腫瘍	74,500円
5	異物誤飲	37,400円

猫

順位	傷病名	平均診療費
1	下痢	9,700円
2	膀胱炎	13,600円
3	皮膚炎	8,700円
4	腎不全	33,500円
5	異物誤飲	75,600円

2017年1月~2017年12月 当社への保険金請求実績をもとに作成 (当社へ直接保険金請求があったもののみ)

## 手術ランキング

犬・猫総合

順位	傷病名	平均診療費
1	腫瘍	99,900円
2	歯周病	64,500円
3	異物誤飲	128,300円
4	膝蓋骨脱臼	214,400円
5	骨折	202,000円

2017年1月~2017年12月 当社への保険金請求実績をもとに作成 (当社へ直接保険金請求があったもののみ)

## 平均手術診療費

145,400円

2017年1月~2017年12月ペット保険「うちの子ライト」平均診療費

当社は、2004年に設立され、2018年4月に15期目を迎えました。  
当社が提供しているペット保険には、ペットを家族の一員として暮らしているお客さまが、もしもの時でも安心して「うちの子」に治療を受けていただくことができるように、との思いが込められています。  
ペットとの共生環境の向上とペット産業の健全な発展を目指し、更なる歩みを進めていきます。

**2006年6月**

特定保険業者として  
関東財務局へ届出

**2006年11月**

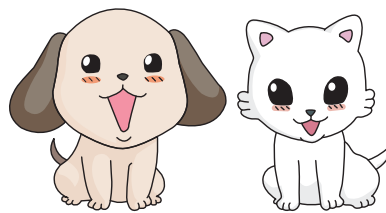
青森事務センター  
稼働開始

**2010年2月**

ペット手術費用保険  
「うちの子ライト」販売開始

ペット保険

**うちの子 Light**



**2011年12月**

保有契約件数  
10万件突破

2004

2005

2006

2007

2008

2009

2010

2011

**2004年5月**

アイペット損保の  
母体となる会社を  
設立

**2008年2月**

株式会社アイペット  
へ社名変更

**2008年3月**

少額短期保険業者  
として登録

**2008年4月**

ペット医療費用保険  
「うちの子」販売開始

ペット保険

**うちの子**





## 2018年2月

保有契約件数35万件突破

## 2018年4月

東京証券取引所マザーズ上場

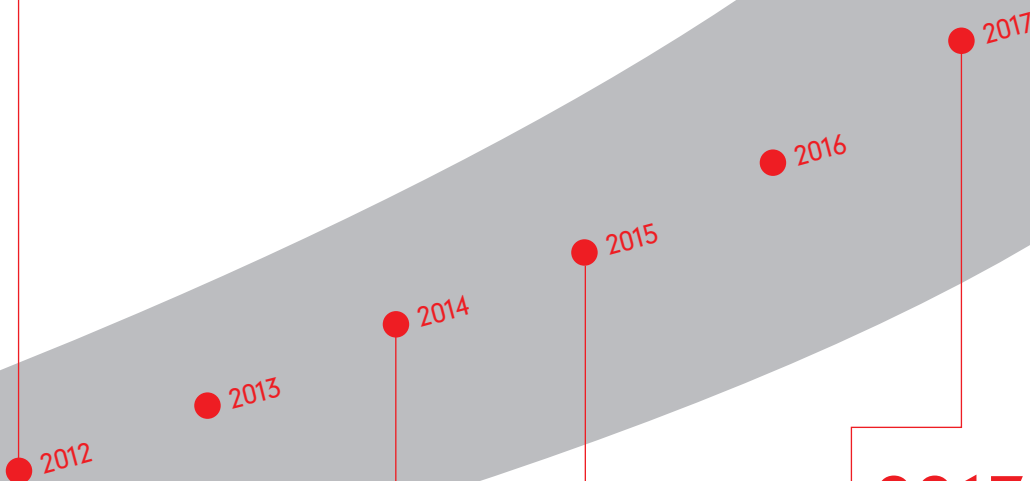


## 2012年3月

損害保険業免許取得

アイペット損害保険株式会社  
へ社名変更

2018年



## 2015年4月

保有契約件数  
20万件突破

## 2017年3月

保有契約件数30万件突破

## 2017年4月

ペット医療費用保険  
「うちの子キュート」販売開始

ペット保険

うちの子 <sup>キュート</sup>Cute



## 2014年5月

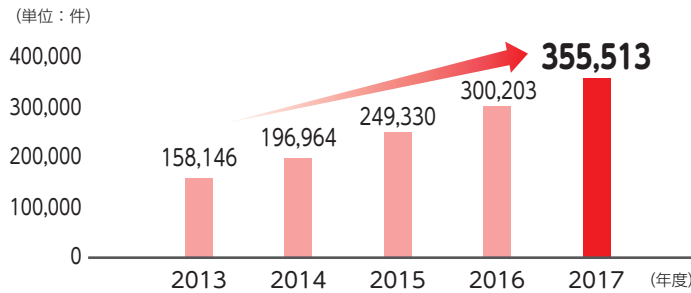
設立10周年

# 2017年度の現況

保有契約件数、収入保険料および保険金支払件数ともに順調に推移しており、多くのお客さまに当社のペット保険をご利用いただいています。また、アイペット対応動物病院制度にご協力いただける動物病院も増えています。



## 保有契約件数35万件を突破

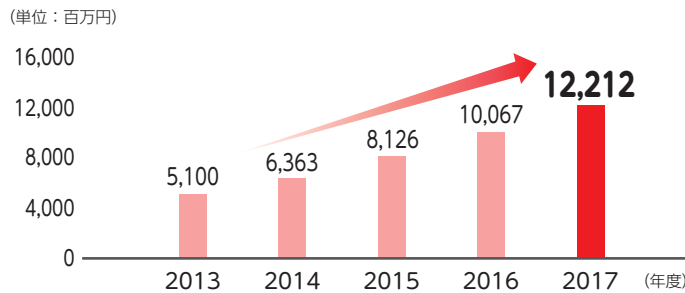


保有契約件数増加率

**+18.4%**



## 収入保険料120億円を突破

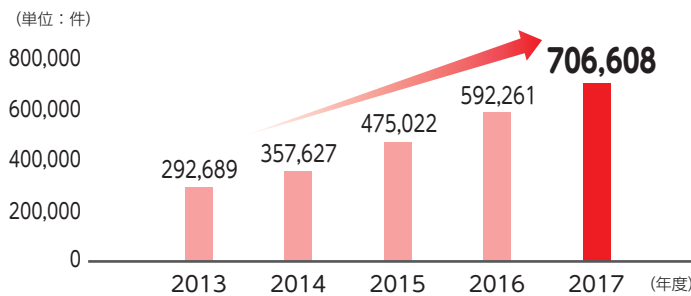


収入保険料増加率

**+21.3%**



## 保険金支払件数70万件を突破



保険金支払件数増加率

**+19.3%**

※通院・入院・手術について、それぞれの回数を集計しています。



## アイペット対応動物病院数4,500施設を突破

アイペット対応動物病院とは、診療費のお支払い時に当社発行の保険証を提示することにより、その場でお客さま負担分のみのお支払いとなる動物病院をいいます(詳細は、P16の「アイペット対応動物病院制度」をご覧ください)。

アイペット対応動物病院数

**4,519**施設

2018年7月1日現在

# 代表的な経営指標

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度
正味収入保険料	8,126	10,067	12,212
正味損害率	36.7%	38.8%	39.9%
正味事業費率	49.5%	48.7%	48.0%
コンバインド・レシオ	86.2%	87.5%	87.9%
保険引受利益	297	293	515
経常利益	307	297	561
当期純利益	106	196	32
単体ソルベンシー・マージン比率	379.2%*	315.6%	284.8%
総資産額	6,978	8,179	9,250
純資産額	2,674	2,886	2,902
その他有価証券評価差額金	△2	13	△3
不良債権の状況（リスク管理債権）	—	—	0

※当社における未経過保険料の算定方式は、従来、純保険料を基礎とした1/24法（月央基準）によっていましたが、お客さま保護の観点から、より保守的に責任準備金を積み立てるため、営業保険料を基礎とした1/12法（月末基準）に変更しています。従来の方法により算定した場合、2015年度の単体ソルベンシー・マージン比率は337.0%となります。

## 指標の解説

### ●正味収入保険料

ご契約者さまから直接受け取った保険料（元受保険料）および受再保険料から、出再保険料、返戻金を控除し、さらに積立保険に係る積立保険料を控除したものです。

### ●正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、損益計算書上の正味支払保険金に損害調査費を加えて、正味収入保険料で除した割合です。

### ●正味事業費率

損益計算書上の諸手数料及び集金費に営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額（保険引受に係る営業費及び一般管理費）を加えて、正味収入保険料で除した割合です。

### ●コンバインド・レシオ

正味損害率と正味事業費率の合算率で、損害保険会社の保険本業での収益力を示す指標です。一般的にこの指標が低いほど収益性が高いといわれています。

### ●保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金・損害調査費・満期返戻金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、保険引受に係るその他収支を加減したものです。

### ●経常利益

正味収入保険料・利息及び配当金収入等の経常収益から、正味支払保険金・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。

### ●当期純利益

経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものです。

### ●単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険に対する資本金・準備金等の支払余力の割合をいいます。通常200%以上あれば保険金等の支払能力の充実の状況が適当であるとされています。

### ●総資産額

会社が保有する資産の合計であり、損害保険会社の資産規模を示すものです。

### ●純資産額

保有する資産の合計である総資産から、責任準備金等の負債を控除したものであり、貸借対照表上の純資産の部合計です。

### ●その他有価証券評価差額金

その他有価証券の時価と取得原価の差額（いわゆる含み損益）から法人税等相当額を控除したものです。

### ●不良債権の状況（リスク管理債権）

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。



## ●経営管理用の利益指標

当社は、日本基準に基づく指標(J-GAAP:初年度収支残方式)の他に、経営者が意思決定する際に使用する社内指標(Non-GAAP:未経過保険料方式)でも経営成績を開示しています。また、経営管理用の利益として、調整後経常利益(=未経過保険料方式の経常利益±異常危険準備金影響額)を設定し、利益指標としてこれを最も重視しています。

(単位:百万円)

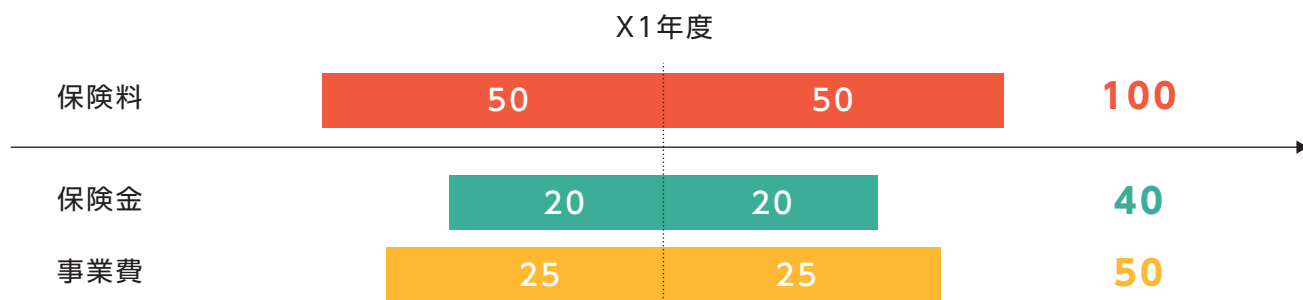
	項目	2015年度	2016年度	2017年度
Non-GAAP	調整後経常利益	△76	668	835
	経常利益(未経過保険料方式)	△336*	345	444
	異常危険準備金影響額	260	322	391
J-GAAP	経常利益(初年度収支残方式)	307	297	561

※当社における未経過保険料の算定方式は、従来、純保険料を基礎とした1/24法(月央基準)によっていましたが、お客さま保護の観点から、より保守的に責任準備金を積み立てるため、営業保険料を基礎とした1/12法(月末基準)に変更しています。

## ●初年度収支残方式と未経過保険料方式

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき、普通責任準備金として未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を負債計上する必要があります。当社は、初年度収支残高が未経過保険料残高を上回っているため、制度会計上は初年度収支残方式を使用していますが、経営管理上は発生主義に即した未経過保険料方式を使用しています。

初年度収支残方式と未経過保険料方式 (前提) ●期中に一時払で100の入金、うちX1年度末での未経過保険料50  
●保険金、事業費はそれぞれ下図の通り



### 初年度収支残方式

	X1年度	X2年度
保険料	100	0
保険金	20	20
事業費	25	25
差引	55	▲45
準備金	55	▲55
利益	0	10

初年度の利益は0

### 未経過保険料方式

	X1年度	X2年度
保険料	100	0
保険金	20	20
事業費	25	25
差引	55	▲45
準備金	50	▲50
利益	5	5

発生主義による利益

# トピックス

## 東京証券取引所マザーズ上場

当社は、2018年4月25日をもって、東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました(業種別分類:保険業、証券コード:7323)。

当社は「ペットとの共生環境の向上とペット産業の健全な発展を促し、潤いのある豊かな社会を創る。」という経営理念のもと、2004年よりペット保険事業を行ってまいりました。

今後は、上場会社となった自覚と社会的責任をもって、役職員一同決意を新たに、皆さまのご期待に沿うよう、これまで以上にペット産業への貢献と企業価値の向上に努めてまいります。



## No.1連続受賞

株式会社カクコム(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:畑 彰之介)が発表した「価格.com保険アワード ペット保険の部」(「価格.com保険」を運営している保険募集代理店 株式会社カクコム・インシュアランスにおける1年間の契約申込み件数を集計し選出)において、当社の商品であるペット保険「うちの子ライト」が4年連続で第1位に選ばれました。同商品は、楽天リサーチ株式会社(本社:東京都世田谷区、代表取締役社長:田村 篤司)を使用した調査においても「手術補償特化型部門」にて、5年連続で第1位を獲得しています。なお、当社は「猫の保険」新規契約数」「ペット保険」新規インターネット経由契約数」においても4年連続で第1位となっているほか、「知人・友人におすすめしたいペット保険」「犬の保険」新規契約数」「継続したい保険会社」でも第1位を獲得しております。



## 乃木坂46を当社イメージキャラクターとして起用

当社は、2017年10月より新イメージキャラクターとして人気アイドルグループ乃木坂46を起用し、ペット保険の認知度向上を目的としたweb CM全3編を順次公開いたしました。

web CMには、乃木坂46の白石麻衣さん、西野七瀬さん、秋元真夏さん、高山一実さん、井上小百合さん、若月佑美さんの6名が出演し、ワンちゃん猫ちゃんとかげ合いながら、楽しくペット保険の魅力を伝えました。

さらに、ペットにとってどんな飼い主かを出演メンバーが解説する「飼い主タイプ占い」や限定待ち受け画像がもらえる「乃木坂46×ipet Twitterキャンペーン」等、ペット保険の認知度向上につながる様々なコンテンツ提供を行いました。



## ペット休暇制度の対象をさらに拡大

当社では、2016年7月より犬・猫と一緒に暮らしている従業員(正社員・契約社員を指す)を対象に、ペットに関する休暇の制度を導入いたしました。導入から1年を機に制度の見直しを図り、2017年7月より対象範囲を「うちの子キュート」の補償対象である鳥・うさぎ・フェレットまで拡大いたしました。この結果、2017年度の利用者は75名、137日となっております。今後も経営理念の実現と従業員にとって働きがいのある環境づくりを目指してまいります。

<ペット休暇制度について>

- ①ペットの忌引:同居しているペットが亡くなった際、1頭につき3日間の休暇を取得できる(祖父母・兄弟・姉妹が亡くなった場合と同条件)。
- ②ペット休暇:ペットと同居している従業員は、1年につき、2日間のペットと過ごす休暇を取得できる。



# 当社の商品・サービス

当社では、お客さまのニーズに合わせた幅広い商品をご用意しています。

商品	対象動物	通院	入院	手術	特長
<b>ペット保険</b> <b>うちの子<sup>プラス</sup></b> [新生児用新規契約に係る特別補償期間設定 特約付ペット医療費用保険]	犬・猫	○	○	○	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">窓口精算 対応商品</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">ペットショップ 代理店 限定商品</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院、入院、手術まで幅広く補償</li> <li>・体調を崩しがちな飼い始め1か月以内に発症した傷病は治療費の100%を補償</li> <li>・70%プラン、50%プランの2種類のプランから選択可能*</li> </ul>
<b>ペット保険</b> <b>うちの子</b> [ペット医療費用保険]	犬・猫	○	○	○	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">窓口精算 対応商品</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院、入院、手術まで幅広く補償</li> <li>・70%プラン、50%プランの2種類のプランから選択可能</li> </ul>
<b>ペット保険</b> <b>うちの子<sup>Light</sup></b> [ペット手術費用保険]	犬・猫	—	△ (手術を含む 連続した入院)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額になりがちな手術補償に特化</li> <li>・お手頃な保険料で手術費用の90%を補償(手術1回あたり最高50万円、年間2回まで)</li> <li>・インターネット経由での加入は10%割引(インターネット契約割引)</li> </ul>
<b>ペット保険</b> <b>うちの子<sup>Cute</sup></b> [ペット医療費用保険]	鳥・うさぎ・ フェレット	○	○	○	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">窓口精算 対応商品</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">ペットショップ 代理店 限定商品</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院、入院、手術まで幅広く補償</li> <li>・70%プラン、50%プラン、30%プランの3種類のプランから選択可能</li> </ul>

\* 限度額・限度日数があります。また、加入後1か月間は、窓口精算できません。

▶ **ペット賠償責任特約**  
(オプション)

ペットが他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして、被保険者さまが法律上の賠償責任を負ったときに損害賠償金や訴訟費用・弁護士報酬等をお支払いする特約です。追加保険料をお支払いいただくことによって付帯することができます。

▶ **各種割引制度**

「多頭割引」「無事故継続割引」「インターネット契約割引」(うちの子ライトのみ)があります。

上記は各商品の概要になります。

詳しくは各商品のパンフレットまたは当社ホームページをご覧ください。



当社ホームページ <https://www.ipet-ins.com/>

## アイペット対応動物病院制度

当社が提携している動物病院(以下、アイペット対応動物病院)で受診された場合、病院窓口で当社発行の保険証をご提示いただき、かつ保険証の有効性が確認できた場合、その場でお客さま負担のみのお支払いとなり、後日保険金請求書類のご提出は必要ありません。

例えば、ペット保険「うちの子」70%プランに加入されており、診療費が1万円かかった場合、お客さまに病院窓口でお支払いいただく金額は3,000円となります。

本制度をご利用いただくことで、お客さまの保険金請求の手間が減るだけでなく、病院窓口にて直接お支払いいただく金額が減るため、診療費の負担感を軽減し、最善の治療を受けていただきやすくなります。

2018年7月1日現在、アイペット対応動物病院は全国に4,519施設あり、今後も更なる拡大を進めてまいります。

※ペット保険「うちの子ライト」およびペット保険「うちの子プラス」の100%補償期間(第1保険期間)は病院窓口での精算ができませんので、お客さまより直接当社への保険金請求が必要になります。

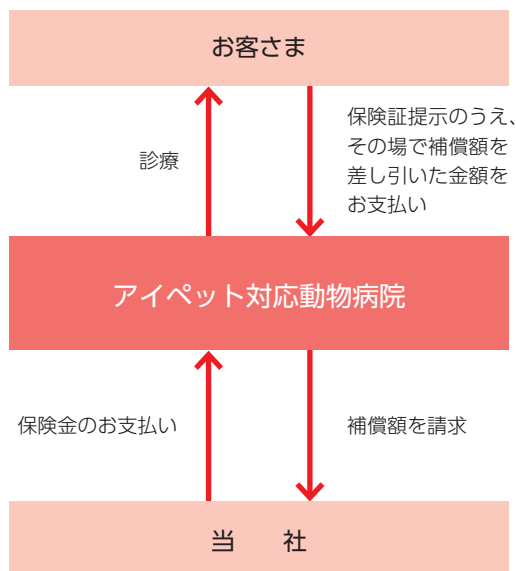


窓口精算のイメージ



保険金のお支払い方法に関する詳細はP19「保険金のお支払い」をご覧ください。

### アイペット対応動物病院で診療を受ける場合



### ▶ アイペット対応動物病院へのご推薦・お申込みをご希望の場合

当社ホームページに掲載している所定のフォームにより、ご契約者さま、動物病院ご関係者さまいずれからもご推薦・お申込みをしていただけます。

- 動物病院さまの状況によりご要望に沿えない場合がございます。
- ご推薦・お申込みいただいてから、当社よりご連絡を差し上げるまでお時間をいただく場合がございます。

詳しくは当社ホームページをご覧ください。



アイペット対応動物病院推薦フォーム(ご契約者さま向け)  
<https://www.ipet-ins.com/recommend>



アイペット対応動物病院申込みフォーム(動物病院さま向け)  
[https://www.ipet-ins.com/partner\\_vh](https://www.ipet-ins.com/partner_vh)



# お客さまサポート体制

## コンタクトセンター

当社は、全国のお客さまに「安心」をお届けするため、ご意見やご要望、ご質問等様々なお声を承る窓口として「コンタクトセンター」を設け、お客さまの声を大切に、親切・丁寧な対応を行っています。また、「公益財団法人日本電通電話ユーザ協会主催2017年度電話対応コンクール」においては「地区大会優勝」の成績を収めました。

## アイペットコンタクトセンター

### ▶ 各種お問合せ／ご契約内容の照会・変更／保険金請求についてのご相談 等

#### ●お客さま総合ダイヤル

0800-919-1525 | 【受付時間】月曜日～金曜日 10:00～18:00  
(通話無料) | (土曜・日曜・祝休日・年末年始を除きます。)

### ▶ ご加入用資料請求／商品に関するご案内 等

ペット保険へのご加入を検討されているお客さま専用の窓口です。

当社のペット保険に関するお問合せ、資料のご請求等はこちらの新規専用ダイヤルで承っています。

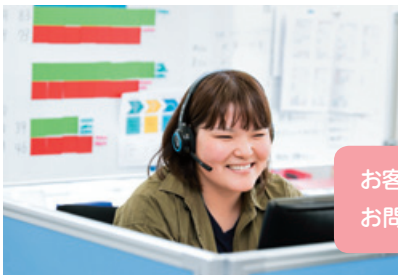
#### ●新規専用ダイヤル

0800-111-1525 | 【受付時間】月曜日～土曜日 10:00～18:00  
(通話無料) | (日曜・祝休日・年末年始を除きます。)

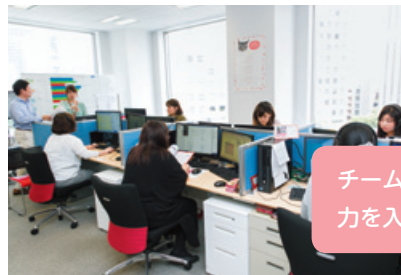
当社は、コンタクトセンターを自社スタッフで運営する体制を整えています。

動物看護師資格保持者や動物好き等のスタッフがお客さま一人ひとりに寄り添った対応を行っています。

2017年度は約18万件の各種お問合せをいただきました。



お客さまの大切な家族のことを思い、お問合せに向き合っています。



チームワークと教育に力を入れています。

## ご契約者さまへのサポートサービス

### ●ご契約者さま専用マイページ

マイページは、当社が運営するご契約者さま専用ページです。

マイページへご登録いただくと、パソコン、スマートフォンおよびタブレットより以下の内容をご確認、お手続きいただけます。

- ・ご契約内容の確認や変更
- ・ペット写真の変更
- ・保険金請求に関する各種お手続き状況の確認や書類のお取り寄せ 等

また、当社獣医師より健康や飼い始めのしつけに関する記事をお届けしています(詳細は、P27「獣医さんからのお知らせ」をご覧ください)。

### ●各種お手続きに関するメール通知

以下のお手続きの状況をメールにてご契約者さまへ通知しています。

申込み受付完了通知

引受審査の完了通知

保険証券/継続証の発送完了通知

保険金請求の受付完了通知(\*)

保険金支払い完了通知(\*) (郵送でも実施)

※保険金に関しての各種通知は2018年8月より開始予定です。





## 契約締結の仕組み

### 代理店による保険募集

一般的に、代理店は損害保険会社との間で締結した損害保険代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって保険募集を行います。当社では、保険会社のために保険契約の媒介のみを行う媒介代理店を通じて保険募集を行っています。



### 通信販売による保険募集

通信販売での保険加入では、当社コンタクトセンターから商品説明をお聞きいただくか、当社からお送りする資料等の内容をご確認のうえ、保険契約のお申込みと保険料のお支払いをしていただき、手続き完了となります。

また、当社ホームページでは、ペット保険「うちの子」、ペット保険「うちの子ライト」の資料請求や保険料の見積りだけでなく、保険契約締結まで、ホームページで完了することができます。



当社ホームページ <https://www.ipet-ins.com/>

## 代理店

### 代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社である当社と損害保険代理店委託契約を締結し、これに基づき当社の代わりに保険募集を行い、お客さまとの間で保険商品の内容の説明や、保険契約の媒介をすることを基本的業務としています。

代理店は損害保険に関するプロフェッショナルとして、お客さまに様々な情報を提供し、家族の一員であるペットに対する医療費用保険等を通じて、お客さまのペットとの生活の安定を図るといった社会的役割を担っています。

### 代理店登録

損害保険代理店として保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づき主務官庁に登録しなければなりません。また、代理店は、代理店の役員・使用人として保険契約の募集を行う人を、保険業法第302条に基づき、主務官庁に届け出なければなりません。

当社では、代理店で保険募集に従事する人は、一般社団法人日本損害保険協会が運営する「損害保険募集人一般試験」に合格することなどを要件としています。

### クーリングオフ制度(契約申込みの撤回等)について

本来、保険期間が1年以下の保険契約については、クーリングオフ制度の対象とはされていませんが、当社では初年度契約に限り、クーリングオフの対象としています。

この場合、お客さまが「ご契約をお申込みされた日」または「クーリングオフに関する説明書を受け取った日」のいずれか遅い日から8日以内であれば、お申込みの撤回を行うことができます。

### 契約内容の確認に関する取組み

当社ではお客さまの希望される補償内容等に沿っているか、お申込み前にご確認いただいたうえで、お手続きいただいています。また、ご契約の内容やお引受け条件等については、契約成立後にお届けする保険証券や継続証等でご確認いただけます。

### 商品パンフレットや重要事項説明書

商品パンフレットや重要事項説明書などがお客さまにとってわかりやすい内容で適切に作成されるよう、「募集文書等審査マニュアル」に基づき、社内で審査をしています。

### 代理店教育

当社の代理店および募集人は、商品内容をはじめ、コンプライアンス、事務処理等について業務知識に関する研修を定期的に受けており、常に適切な保険募集ができるよう努めています。

また、一般社団法人日本損害保険協会が運営する「損害保険募集人一般試験」について、当社では原則として、損害保険の基礎やコンプライアンス等に関する「基礎単位」に合格することを、保険募集を行う際の要件としています。この試験は5年ごとの更新制となっており、更新試験を受験することにより最新の業務知識等の理解度を確認し、募集人の資質向上を図っています。

### 代理店数

当社の代理店数は、2018年3月31日現在、全国で877店です。

# 保険金のお支払い

当社では、損害保険会社として重要な責務である保険金のお支払いを、適切かつ迅速に行うことで、全国のお客さまに「安心」をお届けしています。

## 保険金のお支払い状況

保険金のお支払い件数、お支払いの対象とならなかった件数および内訳（2017年度）

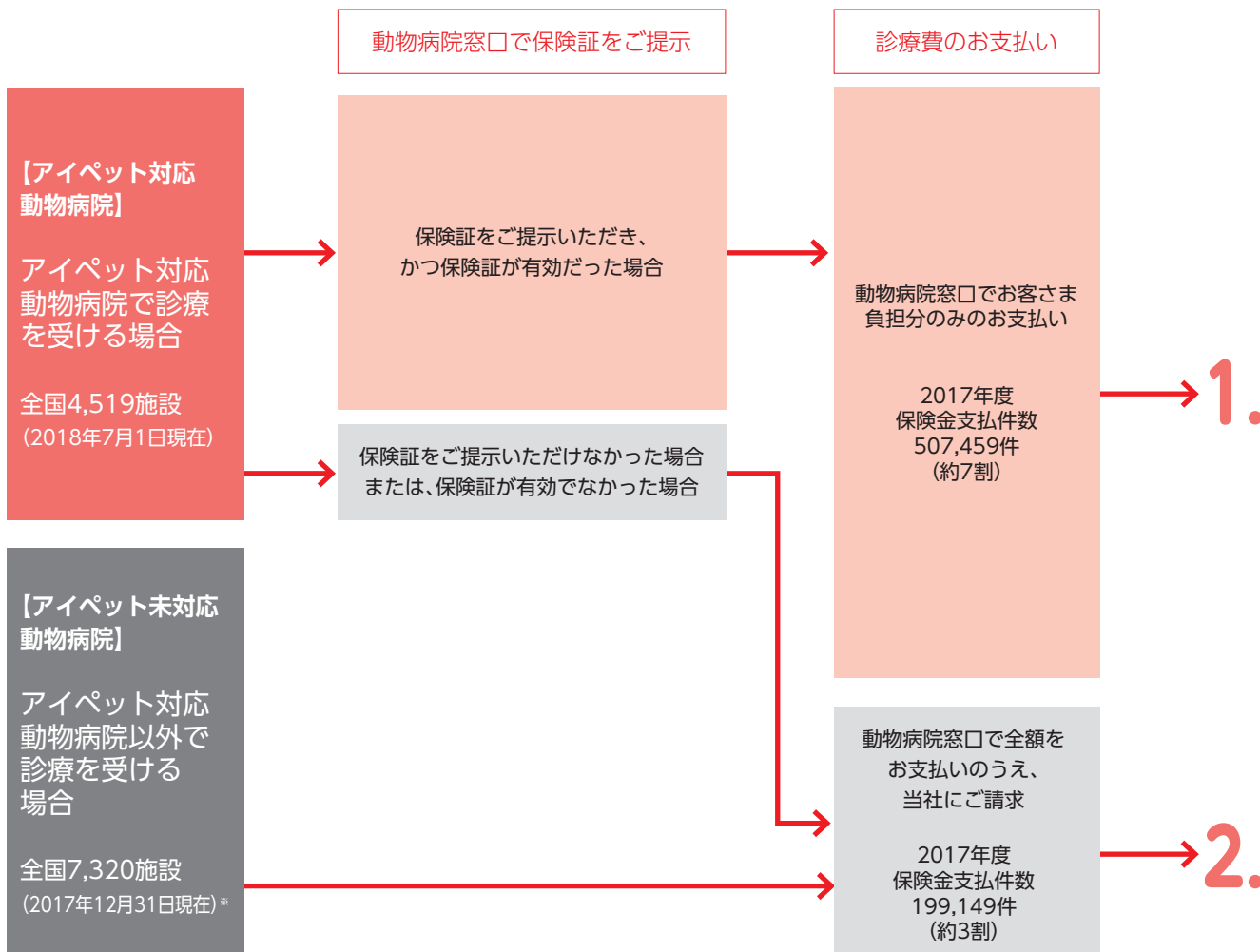
お支払い件数	706,608件	
お支払いの対象とならなかった件数	詐欺取消・詐欺無効	0件
	告知義務違反解除	0件
	重大事由解除	0件
	免責事由該当	485件
	支払事由非該当	3,016件
	(合計)	3,501件

## 用語の説明

用語	解説
詐欺取消・詐欺無効	保険契約の締結等に際して、保険契約者、被保険者または保険金受取人等に詐欺行為があり、契約が取消または無効となったため、保険金のお支払いの対象とならなかった事案です。
告知義務違反解除	保険契約の締結に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となったため、保険金のお支払いの対象とならなかった事案です。
重大事由解除	保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金を詐取する目的で事故を起こす、または反社会的勢力だと判明するなどの事由により、保険契約が解除となったため、保険金のお支払いの対象とならなかった事案です。
免責事由該当	被保険者の故意など、約款に定められた保険金を支払わない場合に該当するため、保険金のお支払いの対象とならなかった事案です。
支払事由非該当	責任開始日前の発病など、約款に定められた保険金を支払う場合に該当しなかったため、保険金のお支払いの対象とならなかった事案です。

## 保険金請求の仕組み

当社の保険金の請求方法は、診療を受ける動物病院によって以下の2通りとなります。



\*出典：農林水産省「都道府県別飼育動物診療施設の開設届出状況」

# 1. 窓口精算できる場合

アイペット対応動物病院の窓口で当社発行の保険証をご提示いただき、かつ保険証の有効性が確認できた場合、その場でお客さま負担分のみのお支払いとなり、後日保険金請求書類のご提出は必要ありません。

※ペット保険「うちの子ライト」およびペット保険「うちの子プラス」の100%補償期間(第1保険期間)は病院窓口での精算ができませんので、お客さまより直接当社への保険金請求が必要になります。

## ▶ アイペット対応動物病院とは

前述の対応が可能な動物病院のことを指します。  
詳細はP16「アイペット対応動物病院制度」をご覧ください。

## ▶ アイペット対応動物病院数

全国4,519施設(2018年7月1日現在)  
当社の保険金支払件数の約7割がアイペット対応動物病院窓口を通じたものです。

# 2. 窓口精算できない場合(直接当社に請求)

アイペット対応動物病院の窓口で当社発行の保険証をご提示いただけなかった場合、またはアイペット対応動物病院以外で診療を受けた場合は、診療費を全額お支払いいただき、後日当社へ保険金請求書類をご提出いただく必要があります。

## 直接当社にご請求いただく流れ

### (1) 動物病院窓口で診療費等の全額をお支払いのうえ「診療明細書(原本)」をお受け取りください。

● 文書発行、作成費用はお客さまのご負担となります。

● 診療明細書が発行されない場合は、「保険金請求書」「領収書(原本)」の他「アイペット指定の診療明細書(原本)」が必要となります。

### (2) 「保険金請求書」をお客さまにてご記入ください。

● 保険金請求書は以下の方法で入手可能です。

a) 当社ホームページからのダウンロード c) コンビニ印刷

b) マイページからのダウンロード d) ご契約のしおり末尾に添付されているもの

※c) コンビニ印刷のお手続きとは？

保険金請求書等を、指定のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で、即時に印刷できるサービスです(印刷代金はかかりません)。

《コンビニ印刷が可能な書類》

① 保険金請求書(「うちの子」「うちの子プラス」「うちの子キュート」用)

② 手術保険金請求書(「うちの子ライト」用)

③ アイペット指定の診療明細書(各商品共通)

(指定の店舗およびお手続き方法の詳細はこちら⇒[https://www.ipet-ins.com/keiyakusya/procedures#p\\_04](https://www.ipet-ins.com/keiyakusya/procedures#p_04))

ホームページにて前述a)~c)のダウンロード・印刷方法がご覧いただけます。

 <https://www.ipet-ins.com/keiyakusya/seikyuu>

### (3) 必要書類を当社まで郵送ください。

《必要書類》

① 動物病院等での診療明細書がある場合  
・ 保険金請求書、診療明細書(原本)

② 動物病院等での診療明細書がない場合

・ 保険金請求書、アイペット指定の診療明細書(原本)、  
領収書またはレシート(原本)

● 保険金のご請求には、必ず診療明細書の原本を送付してください。

● 当社指定の封筒でご請求いただいた場合、郵送料は当社負担となります。

### (4) 必要書類が全て当社に到着した後、原則30日以内<sup>(※)</sup>に保険金をお支払いします。

※ 保険金をお支払いするために特別な確認・調査・照会等が必要となった場合には、別途お支払いまでの日数を定めます。

当社発行の保険証を窓口でご提示いただけます。



対応動物病院はこのステッカーが目印です。



動物病院検索ページをご用意しております。



 アイペット全国動物病院検索  
<https://www.ipetclub.jp/vh/>

診療明細書(原本)

保険金請求書

診療明細書	動物病院	診療日	診療時間
内野小次郎 様 (トイプードル)	2018年7月1日	10:00-12:00	10:00-12:00
診察料 (内税)	1,000	1	¥1,000
処置料	¥3,000	1	¥3,000
小手術	¥150	8	¥12,000
フェロリア予防薬	¥1,200	8	¥9,600
小計			¥14,800
消費税			¥1,184
合計			¥15,984



保険金請求書	動物病院	診療日	診療時間
内野小次郎 様 (トイプードル)	2018年7月1日	10:00-12:00	10:00-12:00
診療明細書	1	1	1
領収書	1	1	1
合計	2	2	2

# 「お客様の声」を経営に活かす取組み

## 「お客様の声」に対する 当社の取組み方針

当社において「お客様」とは、当社との保険契約の有無を問わず、広く一般の消費者を指します。

当社は、お客さまから寄せられる様々な声を前向きかつ積極的に受け止めるとともに、迅速かつ的確に行動し、お客さまサービスの向上を図ることが重要であると考えています。お客さまからのご意見・ご要望は、お客さまが要求するサービスのレベルと当社が提供するサービスのレベルの差が具体的に表面化したものであると認識しており、貴重な声として当社の施策や業務改善に反映させるとともに、より一層、お客さまにご満足いただけるサービスを提供できるよう、対策を講じてまいります。

## 当社における 「お客様の声」の定義

当社における「お客様の声」には、当社にお客さまから直接いただいたものだけでなく、金融庁、財務局、損害保険協会、国民生活センター等の外部機関や代理店、動物病院等を経由して当社にいただいたものも含まれます。

また、当社では「お客様の声」を「お客さまから不満足の表明があったもの」と定義しています。

## 「お客様の声」を承る窓口

以下の窓口にて「お客様の声」を承っています。

### ▶ お電話の場合

**お問合せ先** アイペットコンタクトセンター  
お客さま総合ダイヤル

**電話番号** 0800-919-1525 (通話無料)  
03-5826-8594 (一般ダイヤル: 有料)

**受付時間** 月曜日～金曜日10:00～18:00 (土曜・日曜・祝休日・年末年始を除きます。)

- ★通話無料の電話番号は、携帯電話からもご利用いただけます。
- ★IP電話やビジネスフォンのご利用で通話無料の電話番号に繋がらない場合は、一般ダイヤルをご利用ください (通話料はお客さま負担となります)。
- ★サービス向上のため、通話内容を録音しています。

### ▶ 郵送の場合

〒106-0032 東京都港区六本木1-8-7 MFPR六本木麻布台ビル10F  
アイペット損害保険株式会社 お客さま相談グループ宛

また、当社との間で問題を解決できない場合、一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

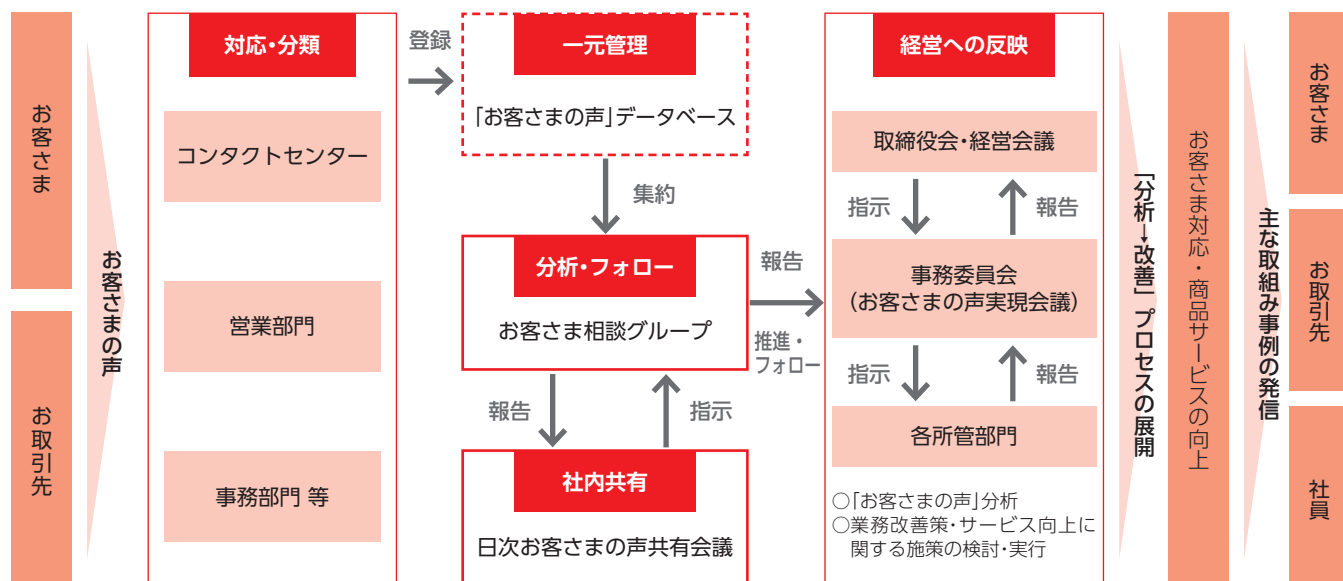
一般社団法人日本損害保険協会 「そんぽADRセンター」

**0570-022808** | 【受付時間】 月曜日～金曜日 / 9:15～17:00 (祝日・休日および12/30～1/4は除きます。)  
(ナビダイヤル: 有料)

- IP電話をご利用の場合は、発信される地域により電話番号が異なりますので、詳しくは同協会ホームページをご参照ください。  
<http://www.sonpo.or.jp/>

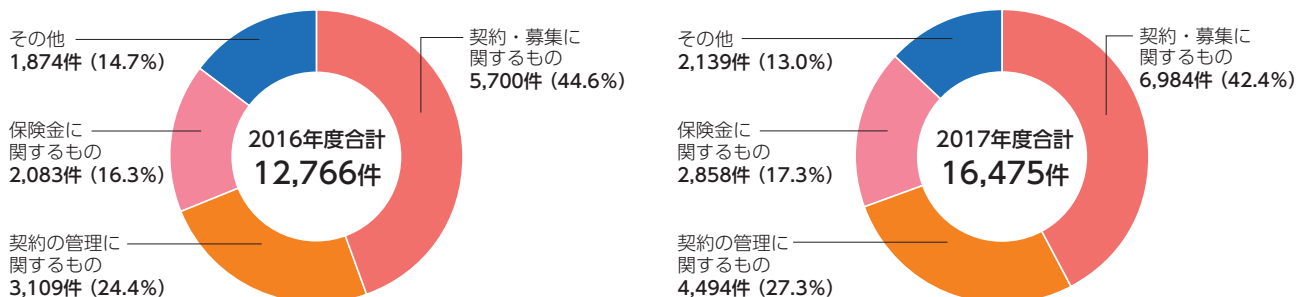


## 「お客様の声」を経営に活かす態勢



## 「お客様の声」の受付件数

当社は、「お客様の声」を大切にし、より多くの「お客様の声」をうかがうように努め、お客様の満足度向上を目指します。



## 「お客様の声」を起点とした改善事例

お客様の声	対応
契約・募集	お客様へ各種情報を確実にお届けするため、2017年9月25日より携帯電話番号を宛先としてメッセージを送信する「ショートメッセージサービス」でのお知らせを開始しました。
契約の管理	2018年5月23日発送分より、継続証をお届けする封筒のデザインを変更し、注意文言を追加しました。(2017年度に検討を開始)
保険金	これまで海外医薬品 <sup>(※)</sup> を保険の補償対象外としていましたが、2018年6月1日診療分より保険の補償対象に変更しました。(2017年度に検討を開始)

# お客さまから寄せられた感謝のお言葉

「アイペット損保に加入してよかった。」とお客さまにご満足いただけることが、私たちの何よりの喜びです。お客さまから常に信頼されるパートナーとしていつもそばにいて安心をお届けできるよう、これからも努めてまいります。

## 保険に入っていてよかった

普段から春と秋には必ず健診を受け、フードにこだわったりと健康管理には大変気を付けていました。また、あまりやんちゃではないのでシニアになるまで辛い怪我も無く過ごしていました。しかし、内臓関係(腫瘍等)は言葉が喋れないので発見も難しいかと思ひ、お守りのつもりで3頭(12歳オス、11歳メス、6歳メス)で「うちの子ライト」に加入しています。オスの子が12歳になる直前の健診で、肝臓に巨大な腫瘍が発見され、非常に複雑な手術を大学病院で受けることになりました。高齢なこともあり、成功確率は低く、費用も高額なため大変不安でしたが、「うちの子ライト」に加入していたので、費用の心配は全くなく、ただひたすら手術の成功のみを願いました。幸い手術は成功し、今では12歳とは思えないほど、元気に過ごしています。アイペットの保険に加入していたお陰で、高度な医療を受ける事が出来、家族みんな大変感謝しています。(神奈川県 女性・50代)

うちの子は、私達夫婦にとって初めての犬だったので、最初は何も分からず、病院に直行するばかりでした。その際、保険が効いたため安心して病院に掛かることができ、病院の先生に何でも相談できました。このことが、うちの子がいたペットショップの店長さんの「保険には入っておいた方がいい」という確信かと思ひ、大変感謝しました。また、病院の先生には、何でも相談にのっていただき、嬉しかったです。うちの子は、ラブラドルですが、耳の付け根のシワシワが気になって、病院の先生に聞いたことは、今では笑い話ですね。(埼玉県 男性・50代)

8歳の男の子コーギーですが、急に胃が動かなくなり、緊急手術となりました。術後の経過も悪く1週間入院しました。とにかく急な手術、入院でかなりの出費でしたが、アイペットの保険に入っていたおかげで、しっかりと手術・入院を行い、ちゃんと治りました。通院にも保険が使えるので本当に助かりました。(兵庫県 女性・40代)

前から身体をよく床にこすりつけ、かゆがっていました。もしかしたら散歩でノミやダニを拾ってきたのかと病院に連れて行くと、やはりノミが寄生していました。お薬をもらい、愛犬に与えるとすぐ元気になりました。いつどのタイミングで病気になるのか分からないので保険に加入しておいて良かったと思ひました。(愛知県 女性・20代)

3歳で悪性リンパ腫と診断され、約1年半の闘病生活でした。アイペットの保険に加入した当初は、「なにもないと思うけれど、念の為の保険」程度にしか考えていませんでしたが、まさか愛犬が癌になるとは。それを受け止める事が大変難しかったです。アイペットの保険のおかげで、元気な時間を少しでも長くと考え、高度な治療を施すことができました。そして穏やかな最期を迎えることができました。本当に感謝しております。ありがとうございました。(福岡県 女性・50代)

愛犬が椎間板ヘルニアになった時、手術費、入院代、その後の通院代と高額な治療費になりましたが、アイペットの保険に加入していたおかげで負担がずいぶん軽減されました。そのお金で、車椅子を購入出来ました!(奈良県 女性・30代)

うたを迎えて1ヶ月後に、急な低血糖で入退院を繰り返しました。保険証はまだ手元になかったが、加入していたのでお金の心配をすることなく獣医師の許可がおりるまで十分な治療をさせてあげられました。高額な診療費が掛かったが、保険に入っていたので、3割負担でよいかと思うとホッとしました。保険に入っていなければ本当に痛い出費だと思います。これからもずっと加入し続けて万一の際に使えるようにしようと思ひます。(福岡県 男性・50代)

留守番中に、鞆の中をこじあけてチョコレートを一箱食べてしまったことがありました。夜間だったため、急いで救急病院に連れて行きました。お陰さまで何とか元気になり本当に良かったのですが、診療費がこんなに高額になるということ初めて体験しました。その時に保険に入っていて本当に良かったなあと思ひました。(兵庫県 女性・40代)

## 万が一への備えとしての保険

ペットが体調を崩すのは予想できないことなので、万が一のために加入しているだけで最善の治療を保険適用で受けられるのはありがたいです。若い猫なので保険は必要ないかなと思ひましたが、風邪やちょっとした体調の変化があった時も安心して病院に行けるので加入していて良かったなと思ひます。(茨城県 男性・30代)

ワンちゃんの身にいつ何が起きるかは誰にもわかりません。元気で過ごしているうちは必要性を感じないかもしれませんが、もしものことを考えて保険に加入しました。日々、愛犬と暮らす中で、今のところ大きな怪我や病気などはありませんが、もしもの時を考えるとアイペットさんというお守りがあることがとても心強いです。(岡山県 女性・20代)

膀胱炎で何度も通院したので助かりました。保険に加入していなくても通院して治してあげるつもりでしたが、加入していたことで気持ち的に楽な事もあったので良かったと思いました。なるべく使わずに済めばいいのですが^ ^ (愛知県 女性・40代)

まだ小さいので保険は使ったことはないですが、家族の一員ですのでこれからのもしものために入っていた良かったと思っています。使わなかったら無事故割引もあるのでその心遣いもありがたいですね。(和歌山県 女性・30代)

まさか糖尿病になるとは思っていなかったので、本当に加入していて良かったと思っています。病院でも「猫で保険に入ってる人は少なく、よく入ってたね!」と言われました。動物病院は本当に高いです。いつなにかあるかわかりません。入っておくことをみなさんに勧めたいです。(神奈川県 女性・50代)

すぐに治ると思っていた症状も意外と長引き、お金もかかります。でも保険に入っていたことで、安心して長く治療も受けることができました。飼い主にとってもペットにとってもお金の心配なくしっかり完治させられることは非常に大事だと思う。(宮城県 女性・40代)

今年のはじめ、急に目が開けられなくなり急いで通院したところ、メラノーマでした。その後、アイペットの保険に加入していたことで、大変助かっています。何も起きないという保証はどこにもありません。万が一を考えて保険に加入していて本当に良かったです。(静岡県 男性・60代)

うちの子が2歳くらいの時に、菓子パンを袋ごと食べてしまい、夜間の救急病院に行ったときにも後から保険がおりた記憶があります。とにかく、必要な治療を頼めました。幸いにも下剤で袋は出てきましたが、費用はそれなりに掛かりました。でも、保険を使うことが出来るのが分かっていたので、安心することが出来ました。(埼玉県 男性・50代)

## 対応動物病院制度が便利

飼い始めてすぐに、手術が必要になりました。アイペットと提携している病院だったので、請求手続きが必要なく済みました。その後も、検査や投薬治療がありましたが、窓口精算で済むので助かっています。(神奈川県 女性・50代)

その場で保険が適用される病院が多くあるので、手間の掛かる保険金請求をする必要がなく簡単だった。(兵庫県 女性・20代)

初めてのペット保険でしたが、行きつけの病院が支払い時に手続きしてくれるので、後から請求という手間が要らず、とても楽に済みました。保険は使わないに越した事は無いですが、かわいいペットの万が一の時のために入っておくと安心です!(長野県 男性・50代)

## 当社の対応に対するお声

通院が続き落ち込んでいた時、書類にメッセージを添えてくださり、優しいお心遣いに嬉しくて号泣してしまいました。うちの子は今年病気を繰り返し、もうだめかと思い気持ちが落ち込む日々が続いていました。病気で苦しんでいるうちの子に何も出来ない不甲斐ない気持ちで孤独感がありましたが、優しいお心遣いをいただき私も頑張ろう!と思うことができました。病気は病院治療だけでなく、気持ちが大事と思い知らされました。自分でもできることがしたく、主人と独学で標本を見ながら毎日二時間以上マッサージしたところ、病院の先生もビックリするくらい良くなりました。あの時のメッセージカードは今でも大切に保管させていただいています。本当にありがとうございましたm(\_)m こんな素敵な事、他社さんではないと思います。(神奈川県 女性・40代)

手術をした時、「うちの子プラス」と「うちの子ライト」に入っていたため、費用を全額請求できることを教えてもらったり、保険の併用利用が可能であることを親切に教えていただきました。こういうことは保険会社から教えてくれることはないと思っていたので、家族共々大変感謝しております。(東京都 女性・50代)

## お客さまから寄せられた感謝のお言葉



保険に入っていたおかげで、  
費用面の心配をすることなく治療  
をしてあげることができました。

三枝 美奈子様



チョコちゃんを迎えたきっかけを教えてください。

私は、子供の頃に犬や猫と暮らしていたこともあり、またペットとの生活を送りたいと思っていました。ただ、主人は飼育経験がなかったこともあり、ペットを迎えることに乗り気ではありませんでした。私は、あきらめることなく今まで飼っていたペットの写真を見せたり、ペットとの暮らしについて話をしたりと主人を説得しました。その甲斐あって、2017年1月に主人もペットを迎えることに了承してくれました。主人の気が変わらないうちにすぐ、保護団体やショップを見に行きました。そして、保護団体に引き取られていたチョコと出会いました。もともと黒のスムースコートチワワと暮らすことに憧れていたこともあり、出会った瞬間、チョコを家族として迎えることを決めました。



チョコちゃんと暮らし始めてから、ご家族に変化はありましたか。

ペットを迎えることに乗り気ではなかった主人でしたが、今となっては、チョコが可愛くて仕方ないようです。携帯の写真フォルダもチョコでいっぱいですし、お散歩にも行ってくれます。また、娘はもともと犬が得意ではなかったのですが、チョコが来てからは犬が大好きになりました。いつもチョコと一緒に遊んでいて、姉妹のような存在です。

家ではいつも私の膝の上にいるし、寝るときももちろん一緒です。チョコが一番先にベッドへ入って私たちを待っています。また、休みの日には、チョコも一緒に連れていけるようなショッピングセンターやカフェへ出かけるようになりました。その他にも、家の床にはチョコの足腰のためにペット用のマットを敷いたり、段差のある所の前には柵を立ててチョコが通れないようにしたりなど、チョコが暮らしやすい環境を整えています。それくらい、チョコとの生活は私たちにとって大切なのです。



ペット保険に入ろうと思ったきっかけを教えてください。

もともとペット保険の存在は知らなかったのですが、ちょうど同じ時期に知人のワンちゃんがアイペットの保険に加入したことがきっかけでアイペットのことを知りました。知人から保険の補償内容も聞いて、すぐにうちも加入することを決めました。

実際に、腫瘍が見つかり、手術をすることがありましたが、保険に入っていたおかげで、費用面の心配をすることなく治療をしてあげることができました。もし保険に入っていなければ、かなり高額な出費となってしまっていたので、保険に入っておいて本当に助かりました。万が一の備えとして、保険に入っていると安心だと思います。





ペット保険の利用は1回。  
それでも、保険に加入していると「守られている」という安心感があります。

雨宮 由恵様・寛行様



桜太(おうた)君を迎えたきっかけを教えてください。

先住猫はいたのですが、「機会があったら、もう一匹迎えたいね」と夫と話をしていました。保護猫を迎えた方のブログの影響で、自分たちの力で救える命があるなら、そのような迎え方をしたいと思っていました。ほどなくして、あるショッピングセンターの駐車場の桜の木の下でノラ猫達に出会いました。その中に、ひときわあばら骨が見えるくらい痩せていて、とても人懐っこい子猫がいました。桜の木の下で出会ったこと、今はガリガリだけど大きく成長してほしい、という思いから、「桜太」と名付けました。



桜太君は、息子さんとも仲良しなのですね。

この子は、本当に人間のことが大好きで、息子(1歳)とも、仲良しなのです。じゃれあったり、時にはボールを取り合ったり、兄弟のように暮らしています。私がどちらか一方をかまっていると、もう一方が、「僕のことかまって！」と私に近づいてきます。そのような時は、片手に息子、片手に桜太を抱えるということもあります(笑)。

桜太のお陰で、息子は外出先でも進んで動物と触れ合っています。先日も、自分より体の大きなゴールデン・レトリバーを見ても全く物怖じせず、「ワンワン」と言ってなでていました。周りの方も、「まだ小さいのに物怖じしないのですね！」と驚いていました。



ペット保険に入ろうと思ったきっかけを教えてください。

先住猫が、白血病と心臓病を併発して治療費が高額になった経験があり、ペット用の保険があればもっと治療の選択肢が広がるだろうなと思っていました。「愛するペットには、最善の治療を受けさせてあげたい」と飼い主なら誰もが願いますよね。ですから、桜太を迎えて直ぐに来店型の保険ショップに行って、「ペット用の保険はありますか？」と尋ね、アイペットの保険に加入しました。保険の利用は、今までに1回だけです。それでも、保険に加入していると「守られている」という安心感があります。

周りの猫飼い主は、「(ペット保険は)知ってはいるけど、まさかうちの子が病気になるなんて考えられない」や「掛け捨てになり、損するのではないか」という理由から保険加入を見送る人が多いです。以前の私たちもそうでしたが、動物病院に行って初めて治療費が意外にかかることを知る人も多いようです。

ペット保険の加入が増え、最善の治療を受けさせてもらえる犬猫が増えると良いですね。

# お客さま向けサービス(ご契約者さま向け)

## クラブアイペット

当社と提携している全国の様々な施設やお店で、当社ペット保険のご契約者さま・被保険者さまがご利用いただけるお得な優待サービスです。トリミングやペットホテルの割引優待のほか、ドッグカフェ、しつけ教室、ペットグッズ等のペットとそのご家族に嬉しい情報・優待サービスを順次追加してまいります。



URL: <https://www.ipetclub.jp/connect/>

## 獣医さんからのお知らせ

1歳2か月までの犬・猫の飼い主さま向けに、しつけや健康に関する情報をお伝えしているコンテンツです。

当社の獣医師が犬・猫の年齢に合わせた「今」必要な情報を考え、発信しています。

例えば、ペットフードの選び方やダイエットの方法、飼い始めの病気のアドバイスといった、普段病院ではゆっくりと聞けない内容を獣医師自らが記事にしてお伝えしています。

※1歳3か月以上の犬・猫の飼い主さまも飼い方の復習用としてお楽しみいただけます。



URL: <https://mypage.ipet-ins.com/login/>

※本コンテンツはご契約者さま専用マイページでご覧いただくことができます。

# お客さま向けサービス (ご契約者さまを含む、飼い主さま向け)

## うちの子 HAPPY PROJECT

犬や猫の病気や事故を未然に防ぐための対策を紹介するプロジェクトです。

当プロジェクトでは、「今日から実践でき、すぐに役立つ犬や猫の病気・事故対策」を当社の獣医師がご紹介しています。お客さまの「あの時知識があれば防げたのに・・・」といった後悔や、愛犬・愛猫の痛みをなくしたいという“想い”を受け、プロジェクトを開始しました。

第一弾として「骨折」、第二弾として「異物誤飲」に関する情報をご提供しています。今後もお客さまの大事な“うちの子”を守るための正しい知識をご紹介してまいります。



### 骨折対策

URL: <https://www.ipet-ins.com/uchihap/bone/>



### 異物誤飲対策

URL: <https://www.ipet-ins.com/uchihap/gojin/>

## ワンペディア・にゃんペディア

専門家監修による犬・猫の情報サイトです。

犬の飼い主さま向けの情報サイト「ワンペディア」と、猫の飼い主さま向けの情報サイト「にゃんペディア」では、獣医師やトレーナーなどの専門家が執筆・監修した正しい情報を、犬・猫をこれから飼おうとしている方、飼い始めの方でも読みやすいようにご提供しています。



URL: <https://wanpedia.com/>



URL: <https://nyanpedia.com/>

## PEDGE (ペッジ)

ペット業界の動向を伝える情報サイトです。PEDGEは「ペット業界の半歩先を伝える。」をコンセプトにしています。ペット業界の動向やペットを取り巻く環境に興味・関心をお持ちの方に対して、「ペット業界の各種データ」「ペットを取り巻く社会課題」をご提供しています。



URL: <http://pedge.jp/>

## ワン! にゃん! かるた

ペットオーナーなら誰でもご参加いただける写真投稿企画です。

生活の中でなにげなく撮った1枚や、思わずくすくすしてしまう写真を「絵札」とし、その写真に対するコメントを「読み札」としてセットで投稿いただきます。2017年度は、前回の8,659件を上回る13,706件の投稿をいただきました。たくさんの応募の中から最優秀賞2名(犬・猫各1名)と優秀賞6名(犬・猫各3名)、入賞38名を決定し、かるたをプレゼントいたしました。



## ワン! にゃん! カレンダー

季節を感じさせる写真やカワイイ写真等、自慢の“うちの子”写真でどなたでも幅広くご参加いただける写真投稿企画です。2017年度は、33,258件の投稿をいただきました。2018年度は、キヤノンマーケティングジャパン株式会社とコラボし、ますます魅力ある企画にまいります。



# 地域・社会に対する取組み

## CSV基本方針

ペット保険会社だからこそできる、  
「お客さま対応」「社会貢献」「環境保護」を考え実践し、  
ペットオーナーが安心してペットと暮らせる社会の実現を目指す。

CSV: Creating Shared Value (共通価値の創造)

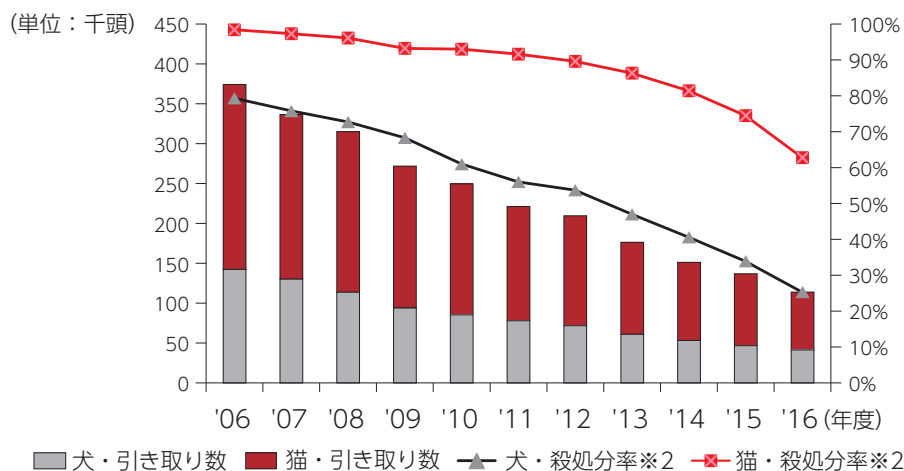
私たちは、お客さまの声に真摯に対応し事業に反映するとともに、当社を取り巻く社会課題の解決や環境の改善に貢献することを通じて、お客さまが安心してペットと暮らせる社会の実現を目指しています。また、それらの活動が私たち自身の利益だけではなく、ステークホルダーとの共有価値の創造に繋がるものとする「CSV基本方針」を2017年3月に制定いたしました。CSV活動における重点テーマとして①お客さま対応②社会貢献③環境保護の3つを設定し、ペット保険会社だからこそできる活動に取り組んでまいります。

## 当社の向き合う社会課題

犬・猫が殺処分される前に、動物保護団体等が保護した犬・猫のことを一般的に「保護犬」「保護猫」と呼びます。日本では「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき各都道府県には動物愛護センターが設置されています。こちらに収容された「捨てられたり迷子となって預けられた犬・猫」が動物愛護センターから出られる割合は、猫の場合、収容された数の30%未満といわれています。なぜなら保護した日から、5日～1週間後<sup>※1</sup>には殺処分されてしまうからです。

動物愛護センターや動物愛護団体、ボランティアの活動、また譲渡会の認知向上により、年々殺処分の数は減少していますが、残念ながらまだ殺処分が行われている事実があります。1日でも早く殺処分ゼロが実現できるよう、当社では動物愛護に取り組んでいるNPO法人等への支援を行うとともに、役職員によるボランティア活動を行い、殺処分ゼロに向けて取り組んでいます。

※1 狂犬病予防法により定められた収容期間は3日間ですが、実際は各自治体の条例に定められた日数(5日～1週間)となります。



出典:2016年度 環境省

「犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況」をもとに当社にて作成

※2 殺処分数を引き取り数で除したものです。



## 児童への動物愛護教育の活動支援

当社は、小学生に動物愛護についての教育を行っている特定非営利活動法人ワンコレクション(東京都渋谷区、代表理事:道鉢 雄一郎)の活動を支援しています。

この活動は、子供たちに命の大切さを学んでもらうとともに、子供たちがペットに対する正しい知識を得ることを目的としています。授業では、講師からの一方的な講義だけでなく、実際に犬と触れ合う経験の場を設ける等、「命の大切さ」や「犬との正しい接し方」を学び、将来動物に優しい大人になって欲しいという想いのもと、授業を実施しています。



## ふるさと納税制度を活用した殺処分ゼロに向けた活動支援

当社は、世界の難民や被災者の生命を守る緊急人道支援、復興・開発支援を行っている特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン(広島県神石郡神石高原町、代表理事:大西 健丞)の活動を支援しています。

ピースワンコ・ジャパンプロジェクトでは、犬・猫の殺処分数が全国ワースト(2011年度)を記録した広島県を拠点に、殺処分寸前の犬や迷い犬らの保護、譲渡に取り組んでいます。

当社では、「殺処分ゼロ」の実現に向けた環境を作り出すことを使命のひとつと位置付け、ふるさと納税制度を活用した寄付活動により、当社ご契約者さまおよび役員から合計14,443,000円の寄付を行いました(2018年3月31日現在)。集められた寄付金は、ピースワンコ・ジャパンの活動支援として役立てられます。



▲ 2016年5月に完成した新犬舎

## 役職員によるボランティア活動

当社の2018年度新入社員を対象とした新人研修の一環で、ピースワンコ・ジャパンを訪問し、保護犬の世話をするボランティア研修を実施しました。

ボランティアでは主に、「散歩」「シャンプー」「爪切り」「給餌」を体験しながら、保護犬との触れ合いを通じて、保護犬のおかれている状況についても理解を深めました。ペットとの共生環境の向上を目指し、今後も役職員によるボランティア活動を継続・推進してまいります。



## 災害救助犬ボランティア・ベンダーの設置

本社執務フロア内の自動販売機に、「災害救助犬ボランティア・ベンダー」を設置しています。ボランティア・ベンダーとは、「ボランティア・ベンダー協会」の社会貢献型自動販売機で飲み物を1本購入すると、3円が寄付金となって指定の公益団体へ寄付できるという仕組みです。当社では、「災害救助犬ボランティア・ベンダー」を設置し、一般社団法人ジャパンケネルクラブの災害救助犬育成活動に寄付を行っています。



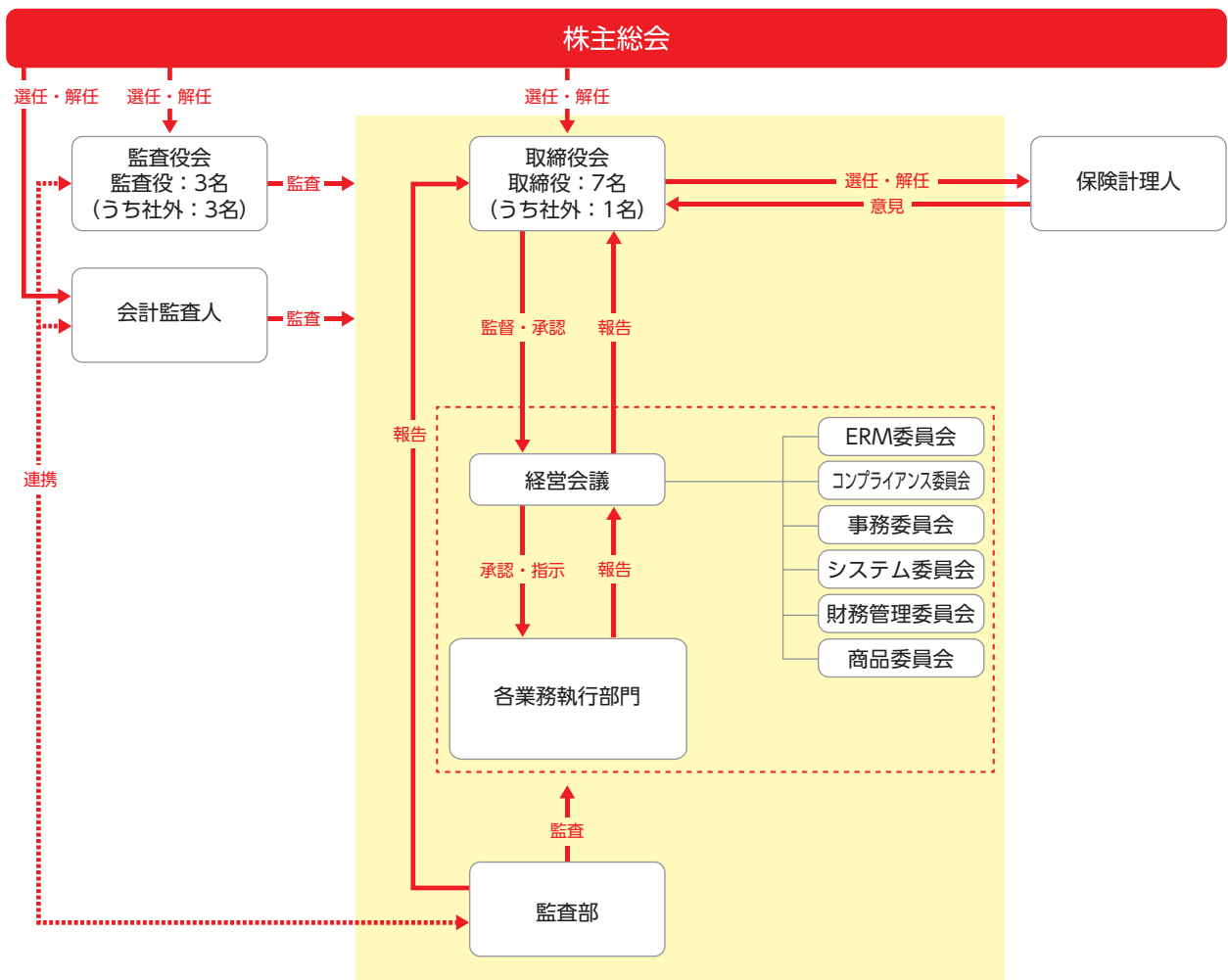
# コーポレートガバナンス体制

## 基本的な考え方

当社は、“健全かつ安定した事業運営”、“ご契約者さまの保護”、“お客さまの利便性向上”および“透明性のある経営”を軸とし、これらを推進する経営体制を構築し、当社の企業価値向上に努めています。

## コーポレートガバナンス体制図

(2018年7月1日現在)



# 内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定め、以下のとおり内部統制システムを構築・運用する。

## 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 規程等を定め、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料ならびにその他取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理の徹底を図るものとする。
- (2) 取締役および監査役は、これらの記録を常時閲覧できるものとする。

## 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会で適切なリスク管理を行うため、「リスク管理方針」を定め、各種リスクについて常に把握できる体制を整備するものとする。
- (2) 当社は、「リスク管理方針」にしたがい、リスク管理を適切に実施するための組織・体制を整備し、その責任を明確にするとともに、当社の抱えるリスクおよびリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- (3) リスク管理の状況については監査部の内部監査により有効性の検証、不備は正勧告等を行うものとする。

## 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回以上の取締役会を開催し、また、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ臨時取締役会または電子による取締役会を開催し、重要な決定を行うものとする。
- (2) 規程等、職務権限、意思決定ルール等を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる態勢を整備するものとする。

## 4. 取締役、執行役員および使用人（以下、「役職員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会および経営会議における取締役・執行役員による職務執行の状況報告を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認するものとする。また、経営会議の下部機関としてコンプライアンス委員会を設置し、保険募集管理を含む法令等遵守態勢の全般的統制・管理を行うものとする。
- (2) 取締役会は、法令等遵守の具体的なコンプライアンスを推進するための基本的な方針として「倫理規範」・「コンプライアンス基本方針」を定め、役職員へのコンプライアンスの徹底を図るものとする。
- (3) コンプライアンス委員会においては、コンプライアンス課題への対応の具体的実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定めるとともに、その進捗を管理するためにコンプライアンスに関する統括部署を設置するものとする。
- (4) 内部監査部門として執行部門から独立した監査部を設置し、定期的な内部監査を行うほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について実査および評価を行うものとする。内部監査結果については、取締役会等への報告を行うものとする。
- (5) 「アイペットヘルプライン（内部通報制度）」を設置し、法令遵守の観点より問題が生じた場合（懸念を含む。）には、公益通報者保護法に基づく通報を行うことが可能な体制を整備するものとする。
- (6) 反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組みこととし、コンプライアンス委員会では対応体制を整備し、社内啓蒙の推進等を行うとともに、外部専門機関とも連携して毅然たる対応を行うものとする。

- (7) 取締役会は、「情報セキュリティ基本方針」を定め、個人情報を含む情報資産等の管理を適切に行うための態勢を整備する。
- (8) 取締役会は「利益相反管理に関する基本方針」を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するための態勢を整備することとする。

## 5. 当社および親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、保険業法に基づき認可を受けた保険会社として、損害保険の公共性に鑑み、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保するための態勢を構築する。
- (2) 親会社に対して業務の執行状況、当社の重要事項を適時報告する等により情報交換を行い、企業集団としての業務の適正確保に努めるものとする。

## 6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 常勤監査役がその職務を補助する職員を必要とする場合は、代表取締役に対してその配置を要請できるものとし、代表取締役は速やかに当該職員を配置するものとする。
- (2) 当該職員に対する人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得たうえで行う。
- (3) 当該職員は、その業務に関して監査役の指揮命令にのみ服し、取締役等からの指揮命令を受けないこととする。
- (4) 当該職員は、その業務に関して必要な情報収集権限を有するものとする。

## 7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、重大な法令・定款違反その他会社の業務または業績に与える重要な事項について、速やかに監査役に報告することとし、また、コンプライアンス、リスク管理等の状況について定期的に監査役に報告することとする。
- (2) 監査役へ報告をした役職員に対し、会社は当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをしてはならないこととする。監査役は、その事実を知った場合は、代表取締役に対して是正を要請することができる。
- (3) 監査役が、取締役の職務執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告した場合は、当該取締役は指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告する。
- (4) 役職員は、内部通報制度の通報内容を速やかに監査役に連絡するとともに、その運用状況を定期的に報告する。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催するものとする。
- (4) 監査役が、取締役、内部監査部門、会計監査人、およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者（保険計理人や役職員等）との十分な意見交換を行う機会を確保する。
- (5) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、適切に処理する。



# 社内・社外の監査・検査態勢

当社では、内部監査部門として、社内の各部門から独立した組織である「監査部」を設置し、内部監査を実施しています。内部監査は、取締役会において決定された「内部監査方針」「内部監査計画」に基づき、すべての部門を対象に実施されます。

## 社内の監査態勢 (内部監査)

### 1. 内部監査の目的

内部監査は、会社の業務が法令・社内規程等のルールに則って実施されているかなど、法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性・有効性・効率性について、他の部門からの干渉を受けることなく検証・評価し、課題の改善に向けて指摘・提言を行います。

それにより、当社業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまをはじめとする社会の信頼を得られる企業であり続けることを目的としています。

### 2. 内部監査の対象および概要

内部監査は、営業部門、保険金サービス部門、本社部門

など、すべての部門における業務活動を対象に実施されます。内部監査の実施に際しては、取締役会が決定した「内部監査規程」に基づき、法令等遵守態勢、情報管理態勢、保険募集管理態勢、保険金等支払管理態勢等について、各部門の責任者や担当者に対するヒアリングおよび現物監査を実施し、その実効性の確保に努めています。

### 3. 内部監査の結果

内部監査実施後、監査対象部門に対し監査結果を通知し、是正・改善計画の提出を求めます。その後、是正改善状況の進捗についてフォローアップ監査を行い、内部監査の実効性確保に努めています。

また、内部監査結果は定期的に取締役会に報告しています。

## 社外の監査・検査態勢

当社は、EY新日本有限責任監査法人による会社法および金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。

また、保険業法に基づく金融庁による検査を受けることになっていきます。

(2018年7月1日現在)

# リスク管理体制について

当社が直面する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま・株主・その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、これらのリスクを適切に把握・評価し、適切に管理できるリスク管理態勢を構築しています。

## リスク管理方針

当社では、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、取締役会において「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

## リスクの正確な把握と適切な管理

当社は、収益部門と分離されたリスク管理部門（コンプライアンス・リスク管理部）の設置や、経営会議の諮問機関としてのERM委員会の設置を通じ、全社的なリスクの統合的な管理に努めています。

具体的には、「リスク管理方針」等に基づき、当社が主に管理するリスクを「保険引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」と定め、これらリスクについて、各専門委員会（商品・財務管理・事務・システム）における定期的なモニタリング等を通じ、正確な状況把握・的確な評価を通じて、適切な管理を行っています。

なお、これら専門委員会におけるリスク状況のモニタリング結果（重要なリスク情報）は、ERM委員会を通じ、定期的な経営への報告を確保する等、リスク管理態勢の一層の整備・強化を進めています。

加えて、内部監査部門による、リスク管理プロセスの適切性・有効性の監査等を通じ、リスク管理態勢の高度化に努めています。

## 主なリスクとその管理体制

当社が主に管理しているリスクおよび、その管理体制は以下のとおりです。

### 「保険引受リスク」

経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動すること等により、損失を被るリスクをいいます。

当社では、商品委員会において保険商品別の収支管理を徹底しており、経営に重大な影響を及ぼすリスクの増大を把握した場合には、商品の改廃を含めた適切な対応を行うことで、適正な水準を維持しています。

### 「資産運用リスク」

「金利・株価・為替等の変化」や「与信先の財務状況の悪化」等に伴い保有資産等の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、財務管理委員会において資産特性に応じた資産残高や収支状況の管理を実施しており、経営に重大な影響を及ぼすリスクの増大を把握した場合には、それら資産の売却を含めた適切な対応を行うことで、適正な水準を維持しています。

### 「流動性リスク」

犬・猫等のパンデミック型の疾病の発生等による急激な保険金の支払い増加による資金繰りの悪化や、市場の混乱等による市場での取引不能等が生じ、通常よりも著しく不利なコストでの追加資金調達・不利な条件での資産売却を余儀なくされること等により、損失を被るリスクをいいます。

当社では、財務管理委員会において適正な資金の流出入状況を把握・管理する等し、十分な流動性資産の確保を行っています。

### 「事務リスク」

役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより、当社またはお客さま等が損失を被るリスクをいいます。

当社では、事務委員会において不適切な事務処理等の発生状況をモニタリングする等、コンプライアンスの推進と一体となった改善策の検討等を通じ、適切な事務手続きの実践に努めています。

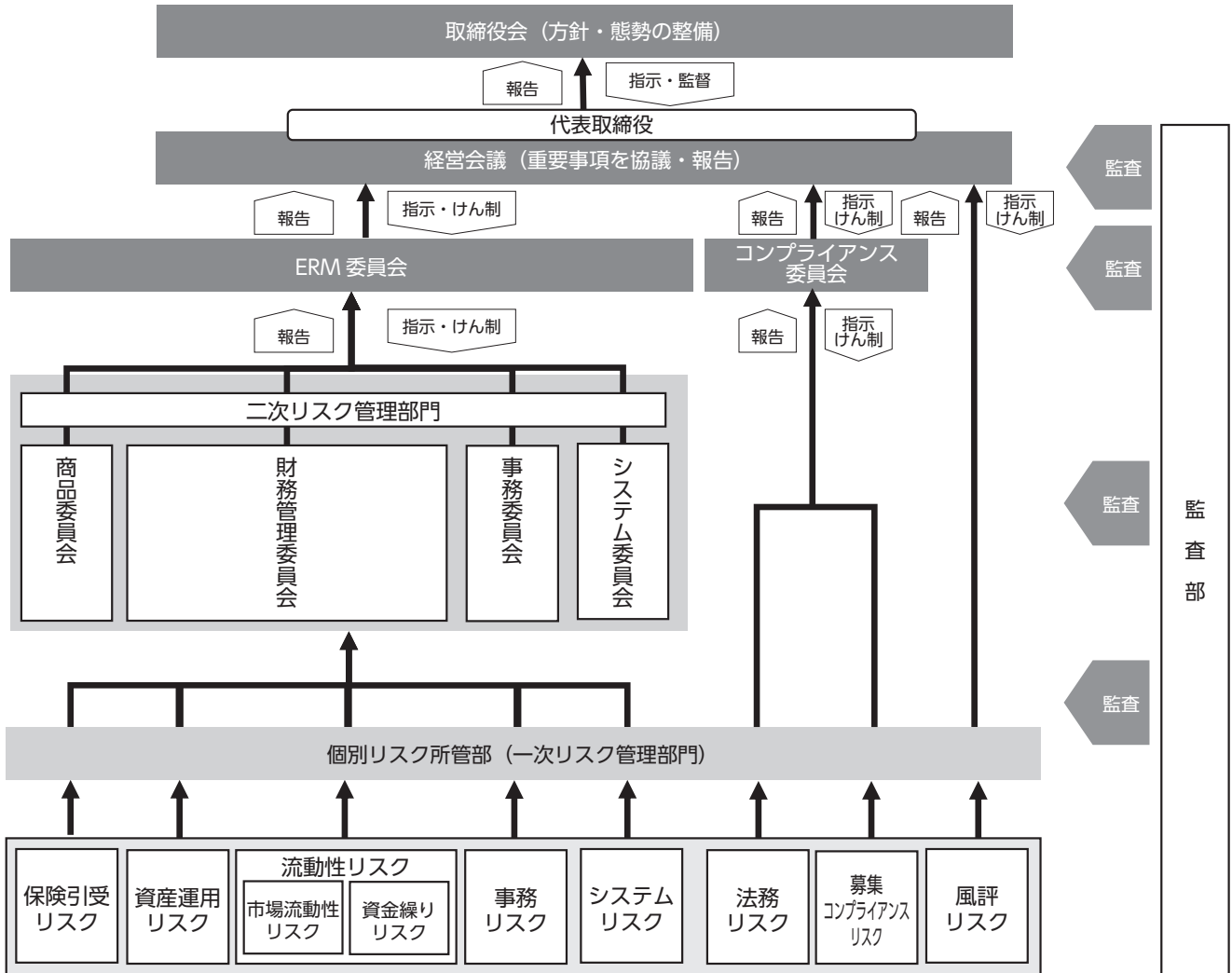
### 「システムリスク」

システムダウンまたは誤作動、セキュリティ対策の不備等が原因となって、当社またはお客さま等が損失を被るリスクをいいます。

当社では、システム委員会において情報セキュリティに関わる取組推進やシステム障害の発生状況のモニタリング等を通じ、情報システムの安全確保や重要情報の漏えい防止に努めています。



リスク管理体制図 (2018年7月1日時点)



# コンプライアンスの推進

## コンプライアンス基本方針

当社は、全ての活動の原点を社会的な信頼に置き、「公共性の高い事業を営む損害保険会社」として、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付け、全ての役職員が常に企業の社会的責任を意識し、法令・その他の社会規範および社内ルール等（以下、「法令等」といいます）に則った、お客さまの信頼に応える公明・公正な企業活動を実現するため、本方針を制定します。

### 1. 法令等遵守の徹底

当社は、法令等を遵守し、適切かつ健全な企業活動を行います。

- (1) 法令等の厳格な遵守  
当社は、法令や社会のルールおよび社内規則の遵守に止まらず、その精神を理解し、高い倫理感を持って誠実に行動します。
- (2) 適切な保険業務の徹底  
当社は、お客さまの満足と信頼が得られるよう、お客さまのニーズに応える質の高い商品およびお客さまの視点に立ったサービスを提供するとともに、保険金等のお支払いを適切に行います。
- (3) 公正かつ自由な競争  
当社は、提供する商品・サービスなどに関し、不正な取決め等によりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不正な競争行為を行いません。
- (4) 利益相反の防止  
当社は、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社の正当な利益に反し、自らのまたは第三者の利益を図る行為を行いません。
- (5) インサイダー取引の禁止  
当社は、会社または業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用またはその他の私的経済行為に利用しません。
- (6) 知的財産権の保護  
当社は、著作権・商標権・特許権等の知的財産権を侵害することがないように十分に留意します。

### 2. 社会に対する対応

当社は、社会・政治との適切な関係を維持します。

- (1) 反社会的勢力の排除  
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、反社会的勢力を社会全体から排除していくことに貢献します。
- (2) 不適切な接待・贈答等の禁止  
当社は、業務上の地位を利用して、金品その他の不正の利益を得ることや、法令に違反したり、社会的に不適切な接待・贈答の授受をすることは認めません。
- (3) お客さまの声への適切な対応  
当社は、お客さまの声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速な対応を行います。また、お客さまの声には当社が気付いていないニーズや課題のヒントがあると考え、改善につなげます。
- (4) 社会貢献活動  
当社は、企業は社会の持続的かつ健全な発展に対して大きな責任を担う存在であると自覚し、「良き企業市民」として自主的かつ積極的に社会貢献活動等に取り組みます。
- (5) 地球環境への取り組み  
当社は、正常健全な地球環境が、企業の存立と活動に必須の要件であることを認識し、環境問題に主体的かつ積極的に取り組みます。

### 3. 経営の適切性・透明性

当社は、適切な業務運営・透明性の高い経営に努めます。

- (1) 適切な情報開示・説明  
当社は、商品・サービス内容や経営情報について、全てのお客さまに対し正しく開示・説明します。
- (2) 適切な情報管理  
当社は、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適切に取り扱います。

また、会社が公表していない情報を適切に管理します。

### 4. 人権の尊重等

当社は、お客さま、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

- (1) 人権の尊重  
当社は、基本的人権を尊重し、個人の多様性・人格・個性・プライバシーの侵害は一切容認しません。
- (2) 職場環境の確保  
当社は、役職員のゆとりや豊かさを実現し、快適で安心できる働きやすい環境を創ります。

## コンプライアンス推進体制

当社は、会社全体としてコンプライアンスの推進および徹底を図るため、コンプライアンスに関する重要事項を検討・審議することを目的としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・リスク管理部が全社的なコンプライアンスを推進しています。

さらに、コンプライアンスの推進・啓蒙・遵守状況の確認等を担う責任者として、各部門長を「コンプライアンス・オフィサー」として配置することで各部門の実態に合わせたコンプライアンスを推進しています。

## コンプライアンス・マニュアル

全役職員へのコンプライアンス推進を目的として、遵守すべき法令等を解説し、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した「コンプライアンス・マニュアル」を作成のうえ役職員に公開しています。また、募集代理店には、募集代理店が遵守すべき法令等や募集活動に関するルール等について示した手引書として「コンプライアンス・マニュアル（代理店用）」を作成し、配布しています。また、コンプライアンスに対する意識向上のため、コンプライアンス研修等を定期的に行うことで、周知徹底を図っています。

## コンプライアンス・プログラム

当社は、コンプライアンスの推進に向けた全社的な取組みとして、態勢整備・教育・研修等の具体的な目標を掲げたコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、取締役会の承認を受けています。各部門は、コンプライアンス・プログラムに関する詳細な項目や推進施策を定めた年間活動計画に基づき活動し、その実施状況については、コンプライアンス・リスク管理部が四半期毎に評価したうえでコンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

## 内部通報制度

当社の全役員・正社員・契約社員・パートタイマー・アルバイト・出向者・派遣労働者・退職者（以下、「役職員」といいます）および当社の取引事業者の役職員を対象として「内部通報制度規程」に基づく報告・相談体制を整備しています。

役職員が、日常業務等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から疑問もしくは問題と思われる行為を目撃したり耳にした場合には、自己の関与の如何に関わらず報告・相談できる制度を整備して、コンプライアンス違反の早期発見と是正を推進しています。

# 個人情報保護

当社は、お客さまの個人情報を適正に取り扱うことが企業としての当然の責務であるとの認識のもと、「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に則り、社内規程類を整備するとともに、それらに基づく措置を講じています。

また、役職員および代理店への教育・指導やモニタリングを行うことを通じ、個人情報の適切な管理の徹底に継続的に取り組んでいます。

お客さまの個人情報の取扱いについては、「プライバシーポリシー」を策定し、当社ホームページで公表しています。

## プライバシーポリシー

### 1. 個人情報に対する基本姿勢

アイペット損害保険株式会社(以下、「当社」といいます)は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)、その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン、その他のガイドラインや一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融庁および一般社団法人日本損害保険協会の実務指針に従って適切な措置を講じます。

当社は、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでいきます。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善します。

### 2. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

当社では、主に保険契約の申込書、契約書、取引書類、保険金請求書およびアンケート、キャンペーン等の実施により、個人情報を取得します。また、各種お問合せ、ご相談等に際し、通話の録音等により個人情報(「8. 特定個人情報等のお取扱い」の個人番号、および特定個人情報を除く)を取得することがあります。

### 3. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報(個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください)を、以下の目的および「6. 個人データの共同利用」に掲げる目的(以下、「利用目的」といいます)に必要な範囲を超えて利用しません。

利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおり当社ホームページ等に公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、パンフレット・契約のしおり等に記載します。更に、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- (1) 損害保険業務および付帯・関連するサービスの販売・案内・提供(保険契約の引受審査、維持・管理、損害査定業務、損害調査業務等)を行うため
- (2) 当社グループ会社・提携先企業会社・当社代理店の商品・サービス・イベントキャンペーン・セミナー等に関する情報の案内のため
- (3) 他の事業者から個人情報(個人データ)の処理の

全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため

- (4) 市場調査およびデータ分析やアンケート等による保険商品や関連するサービス等の研究・開発のため
- (5) 当社社員の採用、当社代理店の新設および維持・管理のため
- (6) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求のため
- (7) お問合せ・依頼等への対応のため
- (8) その他お客さまとの取引を適切かつ円滑に履行するため

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げるときを除き、ご本人の同意を得るものとします。

### 4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データ(個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください)を提供しません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 当社の業務遂行上必要な範囲で、保険代理店、動物病院等の業務委託先に提供する場合
- (3) 当社のグループ会社および提携先企業との間で共同利用を行う場合(「6. 個人データの共同利用」をご覧ください)
- (4) 損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(「6. 個人データの共同利用」をご覧ください)

当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

### 5. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。当社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認する等委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託します((4)(5)については特定個人情報等を含みます)。

- (1) 保険契約の募集に関わる業務
- (2) 損害調査に関わる業務
- (3) 情報システムの開発・保守・運用に関わる業務
- (4) 支払調書等の作成および提出に関わる業務
- (5) 個人番号関係事務に係る業務

### 6. 個人データの共同利用

当社は当社のグループ会社および提携先企業との間で、その取り扱う商品・サービスを案内または提供するために、個人データ(個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください)を次の条件のもと、共同利用することがあります(現在、共同利用している提携先企業はございません)。

- (1) 個人データの項目:住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書



等に記載された契約内容

(2) 管理責任者：アイペット損害保険株式会社

当社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。

また、当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者にかかわる個人データを共同利用します。また、損害保険代理店への委託等のために、一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報にかかわる個人データを共同利用します。

詳細は、一般社団法人日本損害保険協会のホームページ (<http://www.sonpo.or.jp>) をご覧ください。

## 7. センシティブ情報のお取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます）を次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- (1) 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (2) 相続手続きを伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (3) 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属または加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (4) 法令等に基づく場合
- (5) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- (6) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- (7) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

## 8. 特定個人情報等のお取扱い

番号法にて定められている個人番号、および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。番号法で限定的に明記された場合を除き、個人番号、および特定個人情報を第三者に提供しません。また、「6. 個人データの共同利用」の共同利用も行いません。

## 9. ご契約内容および保険金請求に関するご照会について

ご契約内容および保険金の支払内容に関するご照会については、「13. お問合せ窓口」までお申し出ください。ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

## 10. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等に関するご請求については、「13. お問合せ窓口」までお申し出いただき、当社所定の請求書類等をご提出ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更します。

## 11. 個人データおよび特定個人情報等の管理について

当社は、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データおよび特定個人情報等の安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性および最新性の確保に努めています。

## 12. 匿名加工情報の取扱い

### (1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

### (2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

## 13. お問合せ窓口

当社は、個人情報、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

当社の個人情報、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いならびに個人データおよび特定個人情報等の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問合せください。

また、当社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品、サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問合せ先までお申し出ください。

### 【お問合せ先】

アイペットコンタクトセンターお客さま総合ダイヤル  
0800-919-1525（通話無料）  
受付時間：月曜日～金曜日 10:00～18:00  
（土曜・日曜・祝休日・年末年始を除きます。）



## 14. 認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報、個人番号、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

<お問合せ先>

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター  
(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

所在地：〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105  
ワテラスアネックス7階

電話：03-3255-1470

受付時間：9：00～17：00 土日祝祭日および年末年始を除く  
ホームページアドレス (<http://www.sonpo.or.jp>)

## 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、以下に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係遮断に努め、損害保険業に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保します。

### 1. 組織体としての対応

当社は、本方針に基づき社内規程を設けるとともに必要な態勢を整備し、担当者や担当部門だけに任せることなく、経営陣以下、組織全体として反社会的勢力等に対応します。また、反社会的勢力等に対応する役職員の安全を確保します。

### 2. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等に対して毅然とした姿勢で臨み、不当要求等を断固拒否するとともに、取引関係（提携先を通じた取引を含む。）を含めて一切の関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

### 3. 裏取引や資金提供等の禁止

反社会的勢力等による不当要求等が、事業活動上の不祥事や役職員等の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は絶対に行いません。

### 4. 外部専門機関との連携

反社会的勢力等による不当要求等に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携を図ります。

### 5. 不当要求等における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等による不当要求等がなされた場合には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しません。

# 利益相反管理基本方針

当社は、以下の方針に基づき、当社の行う取引に伴い、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行います。

## 1. 対象取引およびその特定方法

当社は、本方針に基づく管理の対象となる取引やその特定方法などを以下のとおり定め、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。

### (1) 対象取引

当社は、当社が行う取引のうち、「お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引」を「利益相反のおそれのある取引」として管理します。

また、「お客さま」とは、当社と取引関係のある、または取引を行おうとする、もしくは過去に取引関係があり当社に対して法律上の権利を有しているお客さまをいいます。

### (2) 対象取引の種類

当社は、対象取引を以下のとおり類型化し、管理を行います。

- ①お客さまの利益と当社の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社のお客さまの利益が相反するおそれのある取引
- ③当社が保有するお客さまに関する非公開情報をお客さまの同意なく利用し、当社または当社の他のお客さまが利益を得る取引（個人情報保護法または当社に適用されるその他の法令等、および当社のプライバシーポリシーの規定に基づく、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。）
- ④上記①から③のほか、当社のお客さまの保護等の観点から、特に管理を必要とする取引またはその他の行為

### (3) 対象取引の特定方法

当社は、以下に掲げる状況を総合的に勘案し、個別の取引ごとに対象取引に該当するか否かを特定します。

- ①お客さまが、自己の利益が優先されることを合理的に期待するおそれのある場合
- ②お客さまの利益を不当に害することにより、当社が経済的利益を得る、または経済的損失を回避するおそれのある場合
- ③お客さまの利益以上に当社の他のお客さまの利益を優先する経済的またはその他の要因がある場合

## 2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法またはその他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門とを分離する方法
- (2) 対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることにつき、お客様に適切に開示する方法

## 3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理部門、利益相反管理責任者を定め、利益相反に関わる情報の収集を行うことにより、対象取引を一元的に管理します。

また、利益相反管理部門は、対象取引の適切な管理を行うため、全役職員に対する必要な研修・教育を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な業務の確保に努めます。

# 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性

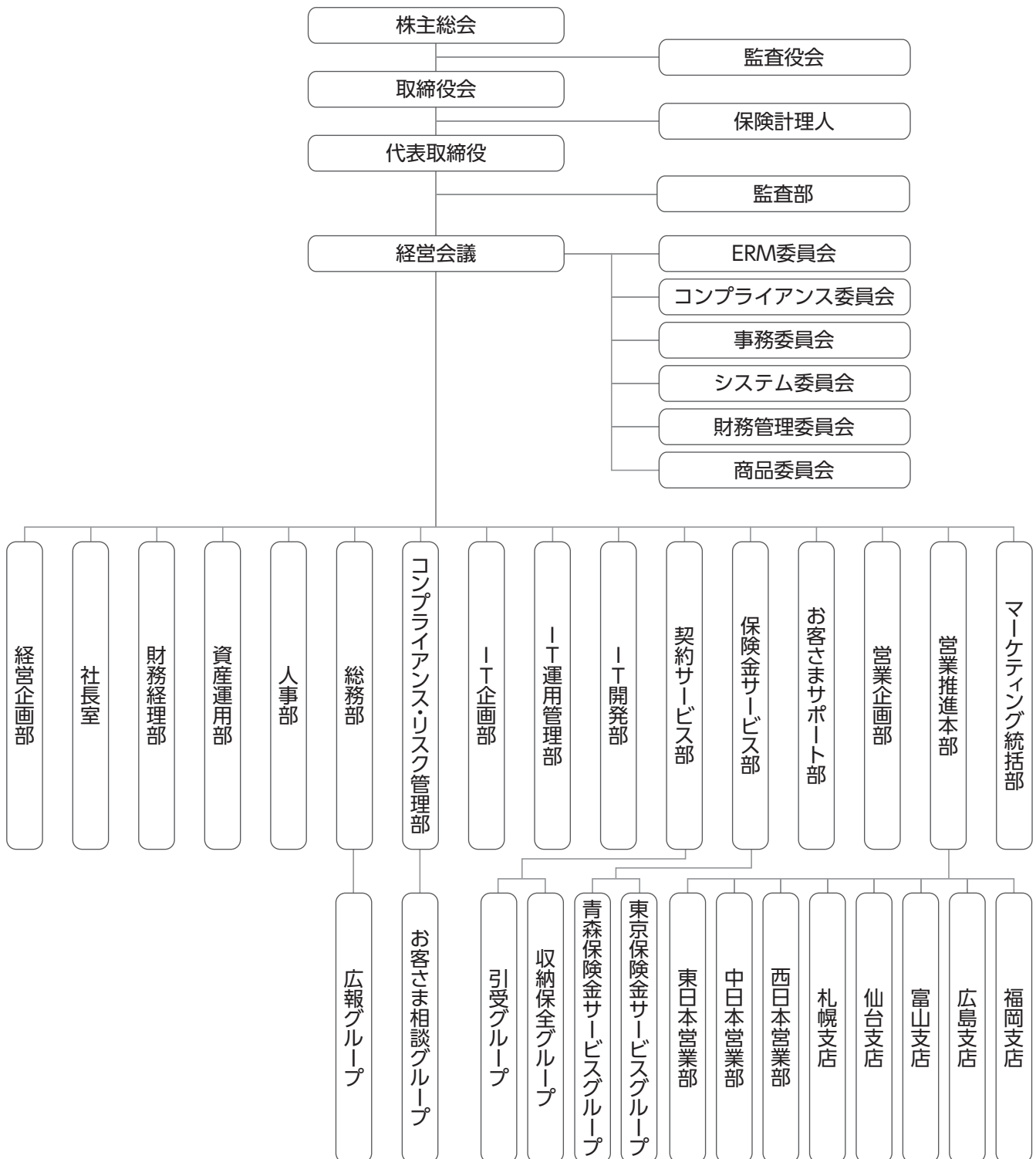
保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。

この確認は、関係法令のほか公益社団法人 日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務

基準」に基づき行っています。

なお、当社では、第三分野保険を取り扱っていないため、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストの実施対象ではありません。

(2018年7月1日現在)



1 アイペット損害保険とは

2 アイペット損害保険の取組み

3 経営管理体制

4 資料編(1)会社データ

4 資料編(2)業績データ

# 役員等の状況

## ○取締役および監査役

(2018年7月1日現在)

氏名	役職名	担当
山村 鉄平	代表取締役 社長執行役員	総括 監査部
田中 聡	取締役 常務執行役員	営業推進本部 お客さまサポート部 営業企画部
工藤 雄太	取締役 常務執行役員 (財務経理部長)	人事部 総務部 財務経理部 資産運用部 IT開発部 IT企画部 IT運用管理部
青山 正明	取締役 常務執行役員	経営企画部 社長室 マーケティング統括部
有岡 正裕	取締役 執行役員	保険金サービス部 契約サービス部 コンプライアンス・リスク管理部
原田 哲郎	取締役	—
比護 正史	取締役	—
星田 繁和	常勤監査役	—
野崎 晃	監査役	—
島田 容男	監査役	—

- (注) 1. 取締役比護正史氏は、社外取締役です。  
2. 監査役星田繁和氏、野崎晃氏および島田容男氏は、社外監査役です。

## ○執行役員

氏名	役職名	氏名	役職名
山村 鉄平	社長執行役員	河村 陽介	執行役員 (営業企画部長 兼 お客さまサポート部長)
田中 聡	常務執行役員	雨宮 士朗	執行役員 (コンプライアンス・リスク管理部長)
工藤 雄太	常務執行役員 (財務経理部長)	河西 正人	執行役員 (マーケティング統括部長)
青山 正明	常務執行役員	長森 諭志	執行役員 (営業推進本部長)
有岡 正裕	執行役員		

# 株主・株式の状況(上位10名の株主)

(2018年3月31日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等 (単位：千株)	持株比率
株式会社ドリームインキュベータ	普通株式 3,034	64.58%
みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社	普通株式 234	4.99%
双日株式会社	普通株式 234	4.98%
株式会社フォーカス	普通株式 234	4.98%
YCP Holdings Limited	普通株式 234	4.98%
株式会社ソウ・ツー	普通株式 210	4.47%
アイペット損害保険従業員持株会	普通株式 157	3.34%
秋元 康	普通株式 47	1.00%
明治キャピタル9号投資事業組合 業務執行組合員安田企業投資株式会社	普通株式 32	0.69%
山村 鉄平	普通株式 25	0.53%
田中 聡	普通株式 25	0.53%
工藤 雄太	普通株式 25	0.53%
山内 宏隆	普通株式 25	0.53%

(注) 持株数等の千株未満は切捨て。



# 会計監査人の状況

(2018年7月1日現在)

氏名または名称
EY新日本有限責任監査法人

# 従業員の状況

(2018年7月1日現在)

従業員数	平均年齢	男女比率
378名	33.4歳	男 42.1% : 女 57.9%

※従業員数は、就業人員（直接雇用のフルタイム労働者）を集計しております。

## 採用方針

当社は、経営理念である「ペットとの共生環境の向上とペット産業の健全な発展を促し、潤いのある豊かな社会を創る。」の実現に向けて、積極的に採用活動および人財育成を行っています。「目標に対する強烈的な達成意欲をもち、自分が成長することで会社を成長させると強く思える人」を採用し、若手人財を積極的に登用することで、早くから事業や組織をリードするポジションで活躍できる環境を提供しています。

## 人財育成

当社では、人財こそが企業価値の源泉であり、人財育成は企業の持続的成長に欠かすことができないテーマだと考えています。目標実現に向け、自ら課題を発見し、解決に向けた施策を実行できる人財への支援を私たちは惜しみません。そのために、画一的なキャリアパスにあてはめるのではなく、各人の志向性に合わせてキャリアパスを設計、支援できるようにしています。具体的な取組みについては、OJT・Off-JT、チューター・メンター制度、ジョブ・ローテーションが挙げられます。

- OJT・Off-JT  
Off-JTは、入社時研修やコンプライアンス研修、e-learningを活用した学習プログラムを利用し、一企業

として、また損害保険会社として必要な知識を習得するものや、個人の能力開発のために必要な研修を従業員の要望に応じて適宜実施しています。OJTについては、Off-JTでは対応することができない、実務的で専門性の高い研修を所属部署ごとで実施しています。

- チューター・メンター制度  
主に新入社員を対象として、業務やキャリアについて支援を行っています。自ら働きかけ、自己実現を果たすための相談には時間を惜しまず支援する体制を整えています。
- ジョブ・ローテーション  
長期的なキャリア形成の実現を支援するための制度です。配属は個々のキャリア志向と適性を考慮したうえで決定しますが、志向性も変われば目標も変わるということは十分起こりえることです。そのため、時間の経過とともに個々のキャリア志向に合わせ、従業員と当社の双方にとって最適なローテーションプランを考え、実施しています。

## 福利厚生

当社では、役職員が、長く安心して働ける環境を提供するために、様々な福利厚生制度を設けています。具体的には、長期的な財産形成支援を目的とした従業員持株会、確定給付型企業年金基金を利用した退職金制度やペットとの時間を大切にするためのペット休暇を設けています。

# 保険会社の主要な業務に関する事項

## 直近の事業年度における事業概況

### 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の先行きに不透明感の残るなか、公共投資の増加や企業収益の回復に伴い、雇用・所得環境の改善や輸出、生産の持ち直しの動きが見られる等、緩やかな景気回復基調が継続いたしました。

ペット業界においては、矢野経済研究所が2018年3月に発表した「ペットビジネスマーケティング総覧 2018年版」によると、2016年度ペット関連総市場規模は小売金額ベースで前年度比1.6%増の1兆4,983億円で推移し、2017年度は前年度比1.0%増の1兆5,135億円と見込まれております。今後も、快適な飼育環境を実現する健康管理やマナー・エチケット関連の製品・サービスやペット保険に対する需要は高まっていくとされ、ペット関連総市場は微増にて推移していくものと予測されております。

このような経営環境のもと、当社は、2017年度より「お客さま主義の徹底」と「収益拡大」を2本柱に掲げた中期経営計画（3ヶ年）をスタートさせ、持続的成長に向けた各種施策に取り組んでおります。

当社は、「ペットとの共生環境の向上とペット産業の健全な発展を促し、潤いのある豊かな社会を創る。」という経営理念を掲げ、具体的に体现するために、2016年12月に「お客さま主義」に重きを置いた共通の価値観として、「行動指針」、「行動規範」及び「倫理規範」を制定しました。また、より一層「お客さま主義」の取り組みを強化・徹底するため、金融庁より「顧客本位の業務運営に関する原則」が公表されたことも踏まえ、2017年9月に「お客さま本位の業務運営方針」を公表しております。

商品・サービスにつきましては、これまで当社では、犬・猫専用の各種ペット保険を販売してまいりましたが、かねてよりご要望の声が大きかった「鳥・うさぎ・フェレット」の3種類を対象とした「うちの子キュート」の販売を2017年4月より開始し、新たに商品ラインナップに加えることで、お客さま・取扱代理店・対応動物病院との更なる関係深耕を図りました。また、当社のブランド力、ペット保険の認知度向上に向け、オウンドメディア等の継続的な活用及びお客さま参加型イベントの開催等を積極的に行うとともに、CSV活動の一環として動物愛護精神の普及・啓蒙活動への支援を行う等、ペットとの共生を可能とする社会基盤の構築を目指す活動を継続して行っておりま

ました。また、対応動物病院数の増加、「うちの子 HAPPY PROJECT」活動による骨折防止等の予防推奨や、お客さま参加型企画「ワン！にゃん！かるた」等を継続的に活用し、お客さまとの一層のコミュニケーション強化を図り、お客さまの利便性向上を推進しております。

営業活動につきましては、前事業年度に引き続き、当社のビジネスモデルであるペットショップ代理店を中心とした販路拡大に注力するとともに、既存代理店との更なる関係深耕を図る一方、ダイレクトチャネルにおける契約獲得の強化、また、コンタクトセンターにおける継続勧奨の取り組みによる継続率の向上により、当事業年度末の保有契約件数は355,513件（前事業年度より55,310件増加・前事業年度比18.4%増）と、順調に増加しております。また乃木坂46を起用したプロモーションの展開等により、当社の認知度向上を図っております。株式会社カカコムが発表した「価格.com保険アワード ペット保険の部」（「価格.com保険」を運営している保険募集代理店 株式会社カカコム・インシュアランスにおける1年間の契約申込み件数を集計し選出）において、当社の主力商品であるペット保険「うちの子ライト」が申込数の多い保険商品として4年連続第1位を受賞しており、楽天リサーチにおいても、手術補償特化型部門で契約数が5年連続第1位となっております。

以上の施策を行った結果、当事業年度における経営成績は以下のとおりとなりました。なお、当社は、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及び日本基準に基づく指標（以下「J-GAAP指標」といいます。）の双方によって、経営成績を開示しております。両者の差異は、責任準備金の計算方法によるもので、Non-GAAP指標は未経過保険料方式、J-GAAP指標は初年度収支残方式に基づいております。詳細については、後述の「（普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について）」をご参照ください。また、未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期純利益を開示しております。詳細については、後述の「（異常危険準備金の取扱い：調整後利益について）」をご参照ください。

#### ① 未経過保険料方式による経営成績（Non-GAAP）

保険引受収益12,212百万円、資産運用収益50百万円等を合計した経常収益は12,268百万円（前事業年度比21.8%増）となりました。一方、保険引受費用7,100百万円、営業費及び一般管理費4,713百万円等を合計した経常費用は11,823百万円（同21.6%増）となりました。

また、事業規模拡大に向けて基幹システムを開発してまいりましたが、開発作業の遅延に伴い今後の開発計画を見直した結果、特別損失として固定資産処分損256百万円を計上いたしました。

この結果、経常利益444百万円（同28.7%増）、当期純損失81百万円（同353百万円減）となりました。さら

に、調整後経常利益835百万円（同25.1%増）、調整後当期純利益309百万円（同47.9%減）となりました。

## ② 初年度収支残方式による経営成績（J-GAAP）

保険引受収益12,212百万円、資産運用収益50百万円等を合計した経常収益は12,268百万円（前事業年度比21.8%増）となりました。一方、保険引受費用6,983百万円、営業費及び一般管理費4,713百万円、その他経常費用9百万円を合計した経常費用は11,706百万円（同19.8%増）となり、その結果、経常利益は561百万円（同88.7%増）、当期純利益は32百万円（同83.5%減）となりました。

（普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について）

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき、未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を責任準備金として負債計上し、当事業年度の残高と前事業年度の残高の差分を繰入額として当事業年度に費用計上します。当社では、初年度収支残高が未経過保険料残高を上回って推移しており、現状、財務会計上は初年度収支残方式によっていますが、当社は社内管理用の指標として未経過保険料方式による損益を重要視しております。理由としまして、未経過保険料方式により算定された利益は、発生主義による利益と同額となるため、期間比較が可能となり当社の経営実態を適切に反映していると考えております。一方で、初年度収支残方式は、収支相当の原則に立脚しており、当事業年度に係る保険料から保険金、事業費を差し引いた残額が、翌年度以降の保険金支払い等の原資になるという考え方であり、初年度収支残方式により算出された利益は、発生主義による利益とならないことから期間比較が出来ないと考えております。また、上場企業のうち、初年度収支残方式に基づく損害保険会社が存在しないため、競合他社との比較の観点からも、投資家が当社の業績を評価する上で有用な情報として未経過保険料方式に基づく開示を行っております。なお、これらの数値は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又は四半期レビューの対象とはなっておりません。

（異常危険準備金の取扱い：調整後利益について）

異常危険準備金は、異常災害による損害の填補に備えるため、収入保険料の一定割合を毎期積み立てる責任準備金の一つであり、大蔵省告示第232号第2条の別表で記載されている損害率を超える場合に、その損害率を超える部分に相当する金額を取崩すこととされています。当社は損害率が基準よりも低いいため、収入保険料に3.2%を乗じた金額を毎期積み立てております。当社における未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期純利益は、競合他社の同指標あるいは類似の指標と算定方法が近似するものであり、比較可能性を高めるものであります。なお、これらの数値は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又は四半期レビューの対象とはなっておりません。

## ③ Non-GAAP指標からJ-GAAP指標への調整

未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）から初年度収支残方式による経常利益（J-GAAP）への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2017年度
未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）	444
未経過保険料方式による普通責任準備金繰入額（イ）	522
初年度収支残方式による普通責任準備金繰入額（ロ）	405
差額（イ－ロ）	117
初年度収支残方式による経常利益（J-GAAP）	561

また、未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）から調整後経常利益（Non-GAAP）への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2017年度
未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）	444
異常危険準備金影響額	391
調整後経常利益（Non-GAAP）	835

さらに、未経過保険料方式による当期純利益（Non-GAAP）から調整後当期純利益（Non-GAAP）への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2017年度
未経過保険料方式による当期純利益（Non-GAAP）	△81
異常危険準備金影響額	391
調整後当期純利益（Non-GAAP）	309

なお、未経過保険料方式、初年度収支残方式による普通責任準備金残高及び異常危険準備金残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2017年度
未経過保険料方式による普通責任準備金残高（Non-GAAP）	2,874
初年度収支残方式による普通責任準備金残高（J-GAAP）	3,018
異常危険準備金残高	1,748

---

## 対処すべき課題

当社では、以下の項目を保険会社として対処すべき重要な課題として考えております。

### ① 保険会社としての保険引受態勢の向上

損害保険会社は、高い社会性・公共性を有しており、経営の健全性・安定性が強く求められております。当社は、それらを確認すべく、保険募集の適切性を確保するための保険募集管理態勢の強化、適切な保険金等の支払いや請求勧奨の実施等のお客さま目線にたった保険金等支払管理態勢の強化、当社にお寄せいただくお客さまの声に基づいた、業務改善やサービス向上への活用、システム障害や事務ミスに繋がるシステムリスクへの対応、反社会的勢力との関係遮断に対する取組み強化、保険業法をはじめとする関連法令遵守態勢の強化等に全社で取り組み、保険引受態勢を強化してまいります。

### ② お客さまの利便性向上

当社はお客さまの利便性向上のため、コンタクトセンターの拡充、お客さま専用マイページの機能拡大、対応動物病院数の増加、動物病院へのレセプター（動物病院が利用する顧客・会計管理のソフトウェア）導入推進、クラブアイペット（当社加盟店によるお客さま向けの優待・情報サービス）のコンテンツ拡充等を実施しております。他にも多彩なサービスを提供し、お客さまとご家族にペットとの幸せな生活を送るためのアイデアと楽しみの提供に取り組んでおります。

### ③ 「ハートのペット保険」のブランディング及び認知度の向上

ペット保険業界はまだ発展途上にあり、保険商品自体もより広く認知されることが必要であると認識しております。そのようななか、当社のロゴマークはハートをモチーフとし、多くの方々に親近感の持てる工夫をしております。ハートは「飼い主さまのペットに対する愛情」を表現し、飼い主さまとペットのハートフルな関係、ふれあいをイメージしております。ハートを見たらアイペットとペットの姿を思い浮かべていただけるよう、TVCMや多彩なWEBコンテンツを展開し、各種ワークショップの開催やペットイベントの出展を行うことで、より多くのお客さまへ認知度を高めてまいります。また、2017年10月より乃木坂46を当社イメージキャラクターとして起用し、様々なメディアを用いて認知度の向上を図っております。

### ④ 人員体制、人材教育の強化

当社のお客さま主義や収益拡大を実現する組織になるためには、当社従業員の能力の維持・向上、人材の多様性の確保が必要であると考えております。そのため、各分野に秀でた人材の確保はもちろんですが、教育研修制度の整備、人事評価制度の高度化等を積極的に推進し、当社従業員の能力の底上げを図るとともに、多様な人材の確保に努めてまいります。

### ⑤ ERM経営の基盤整備

当社は、リスク・リターン・資本のバランスを勘案したERM（注1）経営に向けた基盤整備を進め、リスク選好の枠組み及びORSA（注2）を活用したERMサイクルの構築による経営管理を行うことで、リスク管理プロセスの着実な実行（PDCAサイクルを有効に機能）等、リスク管理態勢を整備し、より強固な財務基盤を確保する態勢を構築してまいります。

（注）1. ERM（Enterprise Risk Management；統合的リスク管理）は、保険会社が直面するリスクに関して、保険会社の自己資本等と比較・対照し、事業全体でリスクをコントロールする、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

2. ORSA（Own Risk and Solvency Assessment；リスクとソルベンシーの自己評価）は、保険会社・グループが現在及び将来のリスクと資本等を比較し、資本等の十分性の評価を自らが行うとともに、リスクテイク戦略等の妥当性を総合的に検証するプロセスをいいます。

### ⑥ システム強化

当社は、継続的に保有契約件数が増加しております。これに伴い、支払査定や契約管理等の事務手続きが増大することから、事務処理の自動化を積極的に推進してまいります。また、システムの拡張性を確保することにより、計画的に機能を展開し、リーンオペレーションの実現と事務コストの抑制に努めてまいります。



新基幹システムでは分散しているデータベースを一元化するためのベース作りや事務現場における事務作業の廃止を通して、お客さまの満足度低下に繋がる事務ミス等の発生頻度を低減し、お客さまへのサービス向上を実現してまいります。また、新契約処理におけるタブレット導入の推進や、保険金請求におけるオンライン請求等により、業務の効率化を図っております。

#### ⑦ 資産運用の拡大

当社は、損害保険業を営んでおり、資産運用は本業の一種であります。しかし、その運用資金はお客さまから保険料として収受した資金であるため、資産の安全性及び流動性に留意し、財務の健全性を維持した上で、さらに収益性の向上を目指してまいります。

#### ⑧ CRMの推進

当社は、新契約件数拡大、継続率の向上へ向けて、CRM（注）を強化してまいります。そのために、基幹システム等の社内システムや資料請求時の情報、各種イベント実施等により、既加入者、未加入者問わず、ペットオーナーの情報を収集し、セグメントに応じて、効率的な施策を実施してまいります。

（注）CRM（Customer Relationship Management；顧客情報管理）とは、様々な手段を用いてお客さまとの接点を設け、お客さまの情報を適切に管理し、いただいたご意見をもとに改善活動に取り組むことで、お客さまと当社の信頼関係を深め、継続的に収益を獲得する経営手法のことです。

#### ⑨ 代理店の管理

当社は、ペットショップ代理店を通じた保険募集が主な販路となっております。そのため、ペットショップ代理店を中心に申込みの減少や代理店契約の解除等がないよう、コミュニケーションを強化し、適時に対策を講じてまいります。また、不祥事やお客さまへの不利益が発生し、当社のレピュテーション低下を防止するため、保険代理店の適切な管理に努めてまいります。

#### ⑩ 他企業との連携

ペット産業の発展には、ペット業界関係者やペット関連企業との連携が不可欠であると認識しております。このためには、既に協力関係にある企業との連携強化はもとより、自社メディアやクラブアイペットを通して多様な企業と関係を構築していくことが当社の経営理念の実現にとって重要であると考えております。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
正味収入保険料 (対前期増減率)		5,100 (+19.0%)	6,363 (+24.8%)	8,126 (+27.7%)	10,067 (+23.9%)	12,212 (+21.3%)
経常収益		5,102	6,364	8,128	10,071	12,268
保険引受利益		372	502	297	293	515
経常利益又は経常損失		443	△1,460	307	297	561
当期純利益又は当期純損失		344	△1,249	106	196	32
資本金の額 (発行済株式総数)		3,064 (2,426,044株)	3,064 (2,426,044株)	3,314 (4,696,267株)	3,314 (4,696,267株)	3,315 (4,697,467株)
純資産額		3,318	2,069	2,674	2,886	2,902
総資産額		6,105	5,278	6,978	8,179	9,250
特別勘定又は積立勘定として 経理された資産額		—	—	—	—	—
責任準備金残高		2,130	2,450	3,169	3,969	4,766
貸付金残高		—	—	—	8	25
有価証券残高		—	—	13	683	2,160
単体ソルベンシー・マージン比率		276.4%	330.3%	379.2%	315.6%	284.8%
配当性向		—	—	—	—	—
従業員数		148人	198人	235人	307人	363人

(注) 1 従業員数は、事業年度末時点の正社員と契約社員（パートは除く）の数を集計しております。

2 未経過保険料の算定方法は、従来、純保険料を基礎とした1/24法（月央基準）によっておりましたが、顧客保護の観点から、より保守的に責任準備金を積み立てるため、2015年度において営業保険料を基礎とした1/12法（月末基準）に変更しております。従来の方により算定した場合、2015年度のリスク合計額は2,200百万円、ソルベンシー・マージン比率は337.0%であります。

## 主要な業務の状況を示す指標等

### 元受正味保険料

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度			2017年度		
			構成比	増収率		構成比	増収率
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		—	—	—	—	—	—
自動車		—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他の (ペット保険)		10,067 (10,067)	100.0% (100.0%)	23.9% (23.9%)	12,212 (12,212)	100.0% (100.0%)	21.3% (21.3%)
合計		10,067	100.0%	23.9%	12,212	100.0%	21.3%

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。

## 正味収入保険料

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度			2017年度		
			構成比	増収率		構成比	増収率
火災	災	-	-	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-	-	-
傷害	害	-	-	-	-	-	-
自動車	車	-	-	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	責任	-	-	-	-	-	-
その他の	他	10,067	100.0%	23.9%	12,212	100.0%	21.3%
(ペット保険)	(ペット保険)	(10,067)	(100.0%)	(23.9%)	(12,212)	(100.0%)	(21.3%)
合計	計	10,067	100.0%	23.9%	12,212	100.0%	21.3%

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

受再正味保険料の額及び支払再保険料の額・・・・・・該当事項はありません。

## 解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度		2017年度	
火災	災	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-
傷害	害	-	-	-	-
自動車	車	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	責任	-	-	-	-
その他の	他	46	56	46	56
(ペット保険)	(ペット保険)	(46)	(56)	(46)	(56)
合計	計	46	56	46	56

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金であります。

## 保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度		2017年度	
火災	災	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-
傷害	害	-	-	-	-
自動車	車	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	責任	-	-	-	-
その他の	他	293	515	293	515
(ペット保険)	(ペット保険)	(293)	(515)	(293)	(515)
合計	計	293	515	293	515

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度		2017年度	
保険引受収益		10,067	12,212		
保険引受費用		5,851	6,983		
営業費及び一般管理費		3,921	4,713		
その他収支		-	-		
保険引受利益		293	515		

(注) 1 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書記載における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等であります。

3 保険引受利益=保険引受収益-保険引受費用-保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

## 元受正味保険金

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度		2017年度	
火災	災	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-
傷害	害	-	-	-	-
自動車	車	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	責任	-	-	-	-
その他の	他	3,628		4,523	
(ペット保険)	(ペット保険)	(3,628)		(4,523)	
合計	計	3,628		4,523	

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものであります。

## 正味支払保険金

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度			2017年度		
			構成比	増減率		構成比	増減率
火災	災	-	-	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-	-	-
傷害	害	-	-	-	-	-	-
自動車	車	-	-	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	責任	-	-	-	-	-	-
その他の	他	3,628	100.0%	28.8%	4,523	100.0%	24.7%
(ペット保険)	(ペット保険)	(3,628)	(100.0%)	(28.8%)	(4,523)	(100.0%)	(24.7%)
合計	計	3,628	100.0%	28.8%	4,523	100.0%	24.7%

(注) 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

受再正味保険金及び回収再保険金の額 . . . . . 該当事項はありません。

## 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種目	年度	2016年度			2017年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	災	-	-	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-	-	-
傷害	害	-	-	-	-	-	-
自動車	車	-	-	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	責任	-	-	-	-	-	-
その他の	他	38.8%	48.7%	87.5%	39.9%	48.0%	87.9%
(ペット保険)	(ペット保険)	(38.8%)	(48.7%)	(87.5%)	(39.9%)	(48.0%)	(87.9%)
合計	計	38.8%	48.7%	87.5%	39.9%	48.0%	87.9%

- (注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料  
 2 正味事業費率 = (諸手数料 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料  
 3 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率



## 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種目	年度	2016年度			2017年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災		-	-	-	-	-	-
海上		-	-	-	-	-	-
自動車		-	-	-	-	-	-
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-	-
その他の (ペット保険)		42.2% (42.2%)	50.9% (50.9%)	93.1% (93.1%)	43.1% (43.1%)	50.1% (50.1%)	93.3% (93.3%)
合計		42.2%	50.9%	93.1%	43.1%	50.1%	93.3%

- (注) 1 自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。  
 2 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
 3 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
 4 合算率 = 発生損害率 + 事業費率  
 5 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額  
 6 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額  
 7 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しております。

## 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	2016年度	2017年度
国内契約	100.0%	100.0%
海外契約	-	-

(注) 収入保険料 (元受正味保険料) について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

出再を行った再保険者の数・・・該当事項はありません。

出再保険料の上位5社の割合・・・該当事項はありません。

出再保険料の格付ごとの割合・・・該当事項はありません。

未収再保険金の額・・・該当事項はありません。

契約者配当金の額・・・該当事項はありません。

## 支払備金

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度	2017年度
火災		-	-
海上		-	-
自動車		-	-
自動車損害賠償責任		-	-
その他の (ペット保険)		632 (632)	794 (794)
合計		632	794

## 責任準備金

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度	2017年度
火災	災	-	-
海上	上	-	-
傷害	害	-	-
自動車	車	-	-
自動車損害賠償責任		-	-
その他の		3,969	4,766
(ペット保険)		(3,969)	(4,766)
合計		3,969	4,766

## 責任準備金積立水準

当社が取り扱う保険契約は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約に該当するため、積立方式及び積立率の記載はしていません。

## 引当金明細表

### 2016年度

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度	2016年度減少額		2016年度末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	-	-	-	-
	個別貸倒引当金	5	-	-	5
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
	計	5	-	-	5
賞与引当金	144	174	124	19	174
役員賞与引当金	10	16	8	1	16
価格変動準備金	0	0	-	-	1

### 2017年度

(単位：百万円)

区分	2016年度末	2017年度	2017年度減少額		2017年度末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	-	-	-	-
	個別貸倒引当金	5	1	-	5
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
	計	5	1	-	5
賞与引当金	174	100	161	12	100
役員賞与引当金	16	-	10	5	-
価格変動準備金	1	2	-	-	3

貸付金償却の額・・・該当事項はありません。

## 資本金等明細表

純資産の変動については、P.62の「株主資本等変動計算書」をご参照ください。

## 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額	
経常利益の減少額	2016年度	96百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 ー百万円
	2017年度	116百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 ー百万円

## 事業費

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度	2017年度
人件費		1,720	1,925
物件費		2,391	3,042
税金		86	98
拠出金		－	－
負担金		0	0
諸手数料及び集金費		984	1,146
合計		5,183	6,214

- (注) 1 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額であります。  
 2 拠出金は、火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金であります。  
 3 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

## 資産運用の概況

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度		2017年度	
			構成比		構成比
預貯金		5,113	62.5%	4,666	50.4%
コーポレーション		-	-	-	-
買現先勘定		-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金		-	-	-	-
買入金銭債権		-	-	-	-
商品有価証券		-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-
有価証券		683	8.4%	2,160	23.4%
貸付金		8	0.1%	25	0.3%
土地・建物		28	0.3%	29	0.3%
運用資産計		5,834	71.3%	6,881	74.4%
総資産		8,179	100.0%	9,250	100.0%

## 利息配当収入の額及び運用利回り（インカム利回り）

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度		2017年度	
			利回り		利回り
預貯金		0	0.0%	1	0.0%
コーポレーション		-	-	-	-
買現先勘定		-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金		-	-	-	-
買入金銭債権		-	-	-	-
商品有価証券		-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-
有価証券		3	1.6%	28	2.1%
貸付金		0	1.4%	0	1.6%
土地・建物		-	-	-	-
小計		3	0.1%	30	0.5%
その他		-	-	-	-
合計		3	-	30	-

- (注) 1 利回りは、収入金額÷平均運用額で算出しております。  
 2 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額であります。  
 3 平均運用額は各月残高の平均に基づいて算出しております。

海外投融資残高及び構成比・・・・・・・・該当事項はありません。

海外投融資利回り・・・・・・・・該当事項はありません。

商品有価証券の平均残高及び売買高・・・・・・・・該当事項はありません。



## 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度		2017年度	
			構成比		構成比
国	債	-	-	-	-
地	債	-	-	-	-
社	債	-	-	303	14.1%
株	式	-	-	-	-
外	国	100	14.6%	200	9.3%
そ	の	583	85.4%	1,656	76.7%
合	計	683	100.0%	2,160	100.0%

## 保有有価証券利回り

区分	年度	2016年度		2017年度	
公	社	-	-	0.8%	-
株	式	4.8%	-	-	-
外	国	1.0%	-	1.0%	-
そ	の	1.7%	-	4.1%	-
合	計	1.7%	-	3.5%	-

有価証券の種類別の残存期間別残高  
2016年度

(単位：百万円)

区分	期間	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国	債	-	-	-	-	-
地	方	-	-	-	-	-	-	-
社	債	-	-	-	-	-	-	-
株	式	-	-	-	-	-	-	-
外	国	-	-	-	-	-	100	100
そ	の	-	-	-	-	-	583	583
合	計	-	-	-	-	-	683	683

## 2017年度

(単位：百万円)

区分	期間	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国	債	-	-	-	-	-
地	方	-	-	-	-	-	-	-
社	債	-	-	-	-	100	203	303
株	式	-	-	-	-	-	-	-
外	国	-	-	-	-	-	200	200
そ	の	-	-	100	-	-	1,556	1,656
合	計	-	-	100	-	100	1,960	2,160

業種別保有株式の額・・・・・・該当事項はありません。

## 貸付金の残存期間別の残高

2016年度

(単位：百万円)

区分	期間	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
固定金利		3	4	-	-	-	-	8
変動金利		-	-	-	-	-	-	-
合計		3	4	-	-	-	-	8

2017年度

(単位：百万円)

区分	期間	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
固定金利		13	12	-	-	-	-	25
変動金利		-	-	-	-	-	-	-
合計		13	12	-	-	-	-	25

## 担保別貸付金残高及び構成比

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度		2017年度	
			構成比		構成比
その他		8	100.0%	25	100.0%
一般貸付計		8	100.0%	25	100.0%
約款貸付		-	-	-	-
合計		8	100.0%	25	100.0%

## 使途別の貸付金残高及び構成比

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度		2017年度	
			構成比		構成比
設備資金		-	-	-	-
運転資金		8	100.0%	25	100.0%
合計		8	100.0%	25	100.0%

## 業種別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度		2017年度	
			構成比		構成比
その他の (うち個人住宅・ 消費者ローン)		8 (-)	100.0% (-)	25 (-)	100.0% (-)
一般貸付計		8	100.0%	25	100.0%
約款貸付		-	-	-	-
合計		8	100.0%	25	100.0%

## 規模別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度		2017年度	
			構成比		構成比
大企業		-	-	-	-
中堅企業		-	-	-	-
中小企業		-	-	-	-
その他		8	100.0%	25	100.0%
一般貸付計		8	100.0%	25	100.0%

- (注) 1 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。  
 2 中堅企業とは、1の「大企業」及び3の「中小企業」以外の企業をいいます。  
 3 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)  
 4 その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

## 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度		2017年度	
土地		-	-	-	-
営業用		-	-	-	-
賃貸用		-	-	-	-
建物		28	29	29	29
営業用		28	29	29	29
賃貸用		-	-	-	-
建設仮勘定		-	-	-	-
営業用		-	-	-	-
賃貸用		-	-	-	-
合計		28	29	29	29
営業用		28	29	29	29
賃貸用		-	-	-	-
その他の有形固定資産		80	123	123	123
有形固定資産合計		109	153	153	153

特別勘定資産・同残高・同運用収支・・・・・・該当事項はありません。

## 責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

年度 種目	2016年度						2017年度					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者 配当 準備金等	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者 配当 準備金等	合計
火災	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他 (ペット保険)	2,612 (2,612)	1,356 (1,356)	-	-	-	3,969 (3,969)	3,018 (3,018)	1,748 (1,748)	-	-	-	4,766 (4,766)
合計	2,612	1,356	-	-	-	3,969	3,018	1,748	-	-	-	4,766

## 期首時点支払備金（見積額）の 当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に 係る当期支払保険金	前期以前発生事故に 係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
2013年度		191	260	△72
2014年度		268	346	△84
2015年度		366	446	△93
2016年度		470	579	△127
2017年度		632	700	△94

- (注) 1 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。  
 2 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。  
 3 当期把握見積り差額=期首支払備金-（前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金）

## 事故発生からの期間経過に伴う 最終損害見積り額の推移表

自動車保険・・・該当事項はありません。

傷害保険・・・該当事項はありません。

賠償責任保険・・・該当事項はありません。



# 直近の2事業年度における財産の状況

## 財務諸表

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2016年度	2017年度
		(2017年3月31日現在) 金額	(2018年3月31日現在) 金額
<b>(資産の部)</b>			
現金及び預貯金		5,113	4,666
現金		0	0
預貯金		5,113	4,666
有価証券		683	2,160
社債		-	303
外国証券		100	200
その他の証券		583	1,656
貸付金		8	25
一般貸付		8	25
有形固定資産		109	153
建物(純額)		28	29
その他の有形固定資産(純額)		80	123
無形固定資産		415	346
ソフトウェア		54	54
ソフトウェア仮勘定		360	292
その他の無形固定資産		0	0
その他資産		1,576	1,814
未収保険料		576	723
未収金		622	735
未収収益		2	5
預託金		185	182
仮払金		147	115
その他の資産		42	52
繰延税金資産		278	84
貸倒引当金		△5	△1
<b>資産の部合計</b>		<b>8,179</b>	<b>9,250</b>
<b>(負債の部)</b>			
保険契約準備金		4,601	5,560
支払備金		632	794
責任準備金		3,969	4,766
その他負債		500	682
未払法人税等		129	51
預り金		11	43
未払金		351	552
仮受金		1	0
リース債務		6	35
賞与引当金		174	100
役員賞与引当金		16	-
特別法上の準備金		1	3
価格変動準備金		1	3
<b>負債の部合計</b>		<b>5,293</b>	<b>6,347</b>
<b>(純資産の部)</b>			
株主資本			
資本金		3,314	3,315
資本剰余金			
資本準備金		3,028	3,028
資本剰余金合計		3,028	3,028
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		△3,470	△3,437
利益剰余金合計		△3,470	△3,437
株主資本合計		2,872	2,906
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		13	△3
評価・換算差額等合計		13	△3
<b>純資産の部合計</b>		<b>2,886</b>	<b>2,902</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>8,179</b>	<b>9,250</b>

## <貸借対照表の注記> (2017年度)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

137百万円

2. 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

破綻先債権額	－百万円
延滞債権額	－百万円
3か月以上延滞債権額	0百万円
貸付条件緩和債権額	0百万円
合計	0百万円

(注)破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	794百万円
同上に係る出再支払備金	－百万円
差引（イ）	794百万円
地震保険および自動車損害賠償責任 保険に係る支払備金（ロ）	－百万円
計（イ＋ロ）	794百万円

4. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準 備金控除前）	3,018百万円
同上に係る出再責任準備金	－百万円
差引（イ）	3,018百万円
その他の責任準備金（ロ）	1,748百万円
計（イ＋ロ）	4,766百万円

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2016年度	2017年度
		(2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
<b>経常収益</b>		10,071	12,268
保険引受収益		10,067	12,212
正味収入保険料		10,067	12,212
資産運用収益		4	50
利息及び配当金収入		3	30
有価証券売却益		0	19
その他経常収益		-	6
<b>経常費用</b>		9,773	11,706
保険引受費用		5,851	6,983
正味支払保険金		3,628	4,523
損害調査費		277	354
諸手数料及び集金費		984	1,146
支払備金繰入額		161	162
責任準備金繰入額		799	796
営業費及び一般管理費		3,921	4,713
その他経常費用		0	9
支払利息		0	0
貸倒引当金繰入額		-	△3
その他の経常費用		0	12
<b>経常利益</b>		297	561
<b>特別損失</b>		6	258
固定資産処分損		5	256
特別法上の準備金繰入額		0	2
価格変動準備金繰入額		0	2
<b>税引前当期純利益</b>		291	303
<b>法人税及び住民税</b>		102	77
<b>法人税等調整額</b>		△7	193
<b>法人税等合計</b>		94	271
<b>当期純利益</b>		196	32

### <損益計算書の注記> (2017年度)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	12,212百万円
支払再保険料	－百万円
差引	12,212百万円

2. 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	4,523百万円
回収再保険金	－百万円
差引	4,523百万円

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	1,146百万円
出再保険手数料	－百万円
差引	1,146百万円

4. 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	162百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	－百万円
差引（イ）	162百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	－百万円
計（イ＋ロ）	162百万円

5. 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	405百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－百万円
差引（イ）	405百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	391百万円
計（イ＋ロ）	796百万円

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	1百万円
有価証券利息・配当金	28百万円
貸付金利息	0百万円
計	30百万円

7. 固定資産処分損を次のとおり計上しております。

固定資産処分損256百万円は、事業規模拡大に向けて基幹システムを開発しておりましたが、開発作業の遅延に伴い今後の開発計画の見直しを行い、ソフトウェア仮勘定に計上していた資産を処分したことによる損失であります。



## 株主資本等変動計算書

2016年度

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	3,314	3,028	3,028	△3,666	△3,666	2,676	△2	△2	2,674	
当期変動額										
当期純利益				196	196	196			196	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							15	15	15	
当期変動額合計	-	-	-	196	196	196	15	15	212	
当期末残高	3,314	3,028	3,028	△3,470	△3,470	2,872	13	13	2,886	

2017年度

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	3,314	3,028	3,028	△3,470	△3,470	2,872	13	13	2,886	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権 の行使）	0	0	0			1			1	
当期純利益				32	32	32			32	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△17	△17	△17	
当期変動額合計	0	0	0	32	32	33	△17	△17	16	
当期末残高	3,315	3,028	3,028	△3,437	△3,437	2,906	△3	△3	2,902	

## &lt;株主資本等変動計算書の注記&gt; (2017年度)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,696	1	-	4,697
合計	4,696	1	-	4,697

(注) 1. 自己株式については、該当事項はありません。

2. 普通株式の株式数の増加1千株は、新株予約権の行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 (百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度期末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、数は（ストック・オプション等関係）に記載しております。

2. スtock・オプション付与時における当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2016年度	2017年度
		(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益		291	303
減価償却費		57	70
支払備金の増減額 (△は減少)		161	162
責任準備金の増減額 (△は減少)		799	796
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		—	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)		30	△74
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		6	△16
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		0	2
利息及び配当金収入		△3	△30
有価証券関係損益 (△は益)		0	△19
支払利息		0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)		5	259
その他資産 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△219	△229
その他負債 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△121	221
小計		1,007	1,443
利息及び配当金の受取額		2	21
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額		△17	△161
法人税等の還付額		21	0
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		1,014	1,304
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増減額 (△は増加)		441	△100
有価証券の取得による支出		△664	△1,624
有価証券の売却・償還による収入		13	150
貸付けによる支出		△8	△26
貸付金の回収による収入		0	9
資産運用活動計		△218	△1,591
営業活動及び資産運用活動計		796	△287
有形固定資産の取得による支出		△74	△58
無形固定資産の取得による支出		△354	△194
預託金の差入による支出		△71	△3
預託金の回収による収入		1	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		△717	△1,846
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
新株予約権の行使による株式の発行による収入		—	1
リース債務の返済による支出		△1	△5
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		△1	△4
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>		294	△547
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>		3,218	3,513
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>		3,513	2,966

### <キャッシュ・フロー計算書の注記> (2017年度)

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	4,666百万円
有価証券	2,160百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,700百万円
現金同等物以外の有価証券	△2,160百万円
現金及び現金同等物	2,966百万円

- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

**<注記事項> (2017年度)****<重要な会計方針>**

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
その他の有形固定資産	4年～10年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定および償却・引当規程に基づいて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

## (4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

## 4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等

の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

**<追加情報>**

(賞与制度の変更)

当社は、当事業年度において賞与規程の改定を行い、4月1日から3月31日までの支給対象期間を4月1日から9月30日まで及び10月1日から3月31日までに変更いたしました。

これにより、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ114百万円増加しております。

**<金融商品関係>**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険業を営んでおり、お客さまから保険料として収受した資金等を運用資金としております。そのため、運用資産の安全性及び流動性に留意し、投資にあたっては、許容できるリスクの範囲内で幅広い分散投資を行い、財務の健全性を維持したうえで安定した運用収益の獲得に取り組んでおります。こうした取り組みによる市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクに対しては、当社の資産運用リスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は主に預貯金、有価証券、保険料の未収債権であり、以下のリスクに晒されております。

預貯金は、主として普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクや予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる資金繰りリスクに晒されております。また、預貯金の一部はデリバティブ内包型預金であり、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品ですが、当該契約は金利の変動リスクを内包しております。

有価証券は、主として投資信託であり、発行体の信用リスク、金利・株価・為替等の相場変動による市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクに晒されております。未収保険料及び未収金は、顧客及び収納代行会社等の信用リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義や管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を取締役会で定め、これらの方針・規程に基づくリスク管理体制の下、取引執行部門と事務管理部門を明確に分離し、相互牽制が機能する体制を整えております。また、関係役職員から構成される財務管理委員会が定期的に資産運用状況のモニタリングを行うことで、組織横断的なリスク管理を行っております。

上記に加え、個別に以下のリスク管理を行っております。

#### ア. 信用リスク

預貯金及び有価証券については、資産運用リスク管理規程に基づきリスク・リミットを設け、預入先を格付の高い金融機関や発行体に限定するとともに、特定与信先への集中を避けることによりリスクをコントロールしております。

未収保険料及び未収金については、資産の自己査定及び償却・引当規程等に基づき、期日管理及び残高管理を行うことによりリスクをコントロールしております。

#### イ. 市場リスク

有価証券の市場リスクについては、取締役会において定めたリスク・リミットの遵守状況を定期的に検証し、適切にリスクをコントロールしております。また、預貯金の一部であるデリバティブ内包型預金の金利の変動リスクについては、定期的に時価を把握する体制をとっております。

#### ウ. 流動性リスク

流動性リスクには、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクについては、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。また、市場流動性リスクについては、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、キャッシュ・フローの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	4,666	4,651	△15
(2) 有価証券	2,160	2,160	—
(3) 未収保険料	723	723	—
(4) 未収金	735	735	—
資産計	8,285	8,270	△15

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預貯金、(3) 未収保険料、(4) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。一部の預貯金はデリバティブ内包型預金であり、時価の算定は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

時価については、債権は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価格又は資産運用会社から提示された基準価格によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	4,466	—	—	200
未収保険料	723	—	—	—
未収金	735	—	—	—
合計	5,925	—	—	200

### <退職給付関係>

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、キャッシュ・バランス・プラン型の確定給付企業年金制度を採用しております。

当社は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

#### 2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に処理する、企業年金基金制度への要拠出額は41百万円であります。

##### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

年金資産の額	11,706
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	11,271
差引額	434

##### (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

0.47%

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の別途積立金329百万円及び当年度剰余金105百万円であります。

また、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、上記については財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

## <ストック・オプション等関係>

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) スtock・オプションの内容

	2008年ストック・オプション 第8回新株予約権 (イ)	2008年ストック・オプション 第8回新株予約権 (ロ)	2009年ストック・オプション 第9回新株予約権 (イ)
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社従業員 41名	当社取締役 2名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 19,700株	普通株式 7,500株	普通株式 7,730株
付与日	2008年3月28日	2009年1月30日	2009年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年3月29日から2018年2月1日まで	2009年1月31日から2018年2月1日まで	2009年7月2日から2019年6月30日まで

	2010年ストック・オプション 第10回新株予約権 (イ)	2016年ストック・オプション 第11回新株予約権 (イ)	2016年ストック・オプション 第11回新株予約権 (ロ)
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 1名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社従業員 31名	当社取締役 1名 当社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 6,130株	普通株式 227,500株	普通株式 20,500株
付与日	2010年7月1日	2016年5月27日	2017年2月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2010年7月2日から2020年6月28日まで	2018年5月28日から2026年3月23日まで	2019年2月25日から2026年3月23日まで

(注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況  
当事業年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ① スtock・オプションの数

	2008年ストック・オプション 第8回新株予約権 (イ)	2008年ストック・オプション 第8回新株予約権 (ロ)	2009年ストック・オプション 第9回新株予約権 (イ)
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	2,500	550	1,090
権利確定	-	-	-
権利行使	650	550	-
失効	1,850	-	150
未行使残	-	-	940

	2010年ストック・オプション 第10回新株予約権 (イ)	2016年ストック・オプション 第11回新株予約権 (イ)	2016年ストック・オプション 第11回新株予約権 (ロ)
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	226,000	20,500
付与	-	-	-
失効	-	7,000	500
権利確定	-	-	-
未確定残	-	219,000	20,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,370	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	50	-	-
未行使残	1,320	-	-

### ② 単価情報

	2008年ストック・オプション 第8回新株予約権 (イ)	2008年ストック・オプション 第8回新株予約権 (ロ)	2009年ストック・オプション 第9回新株予約権 (イ)
権利行使価格 (円)	913	913	913
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	2010年ストック・オプション 第10回新株予約権 (イ)	2016年ストック・オプション 第11回新株予約権 (イ)	2016年ストック・オプション 第11回新株予約権 (ロ)
権利行使価格 (円)	913	640	640
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2011年9月16日付および2016年3月31日付で第三者割当増資による新株式の発行を行っております。これにより2008年ストック・オプション、2009年ストック・オプションおよび2010年ストック・オプションについて、権利行使価格が調整されております。



3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
 ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額  
 ー百万円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
 ー百万円

#### <税効果会計関係>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	0百万円
事業税	10百万円
普通責任準備金	40百万円
異常危険準備金	489百万円
賞与引当金	28百万円
減価償却費	0百万円
その他	20百万円
繰延税金資産小計	590百万円
評価性引当額	△500百万円
繰延税金資産合計	89百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5百万円
繰延税金負債合計	△5百万円
繰延税金資産の純額	84百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	28.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
住民税均等割	5.7%
評価性引当額の増減	15.7%
繰越欠損金の期限切れ	34.3%
その他	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.3%

#### <リース取引関係>

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引  
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- |     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 230百万円 |
| 1年超 | 85百万円  |
| 合計  | 316百万円 |

#### <1株当たり情報>

1株当たり純資産額 617円99銭  
 1株当たり当期純利益 6円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	32百万円	新株予約権4種類 (新株予約権の数241,260個)。
普通株主に帰属しない金額	ー百万円	なお、新株予約権の概要は「<注記事項> (2017年度)、<ストック・オプション等関係>」に記載のとおりであります。
普通株式に係る当期純利益	32百万円	
普通株式の期中平均株式数	4,696千株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

#### <重要な後発事象>

1. 公募増資による新株の発行  
 当社は、2018年4月25日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、2018年3月22日及び2018年4月6日開催の取締役会において、次のとおり公募による新株式の発行を決議し、2018年4月24日に払込が完了いたしました。この結果、資本金は3,905百万円、発行済株式総数は5,147,467株となっております。

(1) 募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 450,000株
(3) 発行価格	1株につき 2,850円
(4) 引受価額	1株につき 2,622円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(5) 発行価額	1株につき 2,210円 この金額は会社法上の払込金額であり、2018年4月6日開催の取締役会において決定された金額であります。
(6) 資本組入額	1株につき 1,311円
(7) 発行価額の総額	994百万円 この金額は会社法上の払込金額の総額であります。
(8) 払込金額の総額	1,179百万円
(9) 資本組入額の総額	589百万円
(10) 払込期日	2018年4月24日
(11) 資金の用途	基幹システム及び業務支援システム並びに商品対応システムにかかる設備資金に充当する予定であります。

## 2. 第三者割当増資

当社は、2018年4月25日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、2018年3月22日及び2018年4月6日開催の取締役会において、大和証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2018年5月28日に払込が完了しました。

この結果、資本金は4,039百万円、発行済株式総数は5,250,167株となっております。

(1) 募集方法	第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 102,700株
(3) 割当先	大和証券株式会社
(4) 割当価格	1株につき 2,622円 1株につき 2,210円
(5) 払込金額	この金額は会社法上の払込金額であり、2018年4月6日開催の取締役会において決定された金額であります。
(6) 資本組入額	1株につき 1,311円
(7) 割当価格の総額	269百万円
(8) 払込金額の総額	226百万円 この金額は会社法上の払込金額の総額であります。
(9) 資本組入額の総額	134百万円
(10) 払込期日	2018年5月28日
(11) 資金の用途	基幹システム及び業務支援システム並びに商品対応システムにかかる設備資金に充当する予定であります。

## 3. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2018年5月31日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案は2018年6月26日開催の第14期定時株主総会において承認されました。

### (1) 本制度の導入の目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象役員」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入することといたしました。

これにより、すでに付与済みのものを除き、取締役に対するストック・オプション制度を廃止し、今後、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

### (2) 本制度の概要

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象役員に支給する金銭報酬債権の総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年4万株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は①2年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間又は②割当を受けた株式の交付日から対象役員が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職するまでの期間のいずれかとしております。各対象役員への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ①対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること
- (3) 当社の執行役員への付与  
当社は、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を当社の執行役員に対し、付与する予定で

## リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度	2017年度
破綻先債権		—	—
延滞債権		—	—
3か月以上延滞債権		—	0
貸付条件緩和債権		—	0
合計		—	0

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

区分	年度	2016年度	2017年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—	—
危険債権		—	—
要管理債権		—	0
正常債権		8	24
合計		8	25

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。））及び条件緩和貸付金（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。））であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区別される債権であります。

## 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,247	4,659
資本金又は基金等	2,872	2,906
価格変動準備金	1	3
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,356	1,748
一般貸倒引当金	-	1
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	17	2
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	2,691	3,272
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	2,602	3,156
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	-	-
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	-	-
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	173	285
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	83	103
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	315.6	284.8

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条 (単体ソルベンシー・マージン) 及び第87条 (単体リスク) 並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

### 【単体ソルベンシー・マージン比率】

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
  - ①保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)  
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く。)
  - ②予定利率上の危険 (予定利率リスク)  
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③資産運用上の危険 (資産運用リスク)  
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ④経営管理上の危険 (経営管理リスク)  
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
  - ⑤巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)  
通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険
- 「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## 時価情報等

(取得価額または契約価額、時価および評価損益)

### 有価証券

- ①売買目的の有価証券・・・該当事項はありません。  
 ②満期保有目的の債券・・・該当事項はありません。  
 ③子会社株式及び関連会社株式・・・該当事項はありません。  
 ④その他有価証券

(単位：百万円)

種目	年度	2016年度			2017年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	-	-	-	202	200	2
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	583	564	19	903	886	17
	小計	583	564	19	1,105	1,086	19
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	-	-	-	101	102	△0
	外国証券	100	100	-	200	200	-
	その他	-	-	-	753	770	△17
	小計	100	100	-	1,054	1,072	△17
合	計	683	664	19	2,160	2,158	2

### ⑤売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2016年度			2017年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13	0	-	-	-	-
その他	-	-	-	151	19	-
合	13	0	-	151	19	-

金銭の信託・・・該当事項はありません。

### デリバティブ取引

(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)・・・該当事項はありません。

保険業法に規定する金融等デリバティブ取引・・・該当事項はありません。

先物外国為替取引・・・該当事項はありません。

有価証券関連デリバティブ取引(次項に掲げるものを除く。)・・・該当事項はありません。

金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、  
 外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引・・・該当事項はありません。

## その他

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

※新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日より、法人名称を「EY新日本有限責任監査法人」に変更しております。



# 損害保険をより深く理解していただくために

## 損害保険の仕組み

### 損害保険制度

損害保険とは、保険契約のうち、保険会社が一定の偶発的な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、これに対して保険契約者がその事故の発生の可能性に応じて保険料を支払うことを約束する契約です。保険制度の目的は、多数のご契約者の皆さまの間で相互にリスクを分散し、偶発的な事故による損失を経済的に補償することにより個人生活や企業経営の安定を促進させることにあります。

### 損害保険契約の性格

損害保険契約は、当事者、つまり保険契約者と保険会社双方の合意によって成立する有償・双務、不要式の諾成契約です。しかし、多数のご契約を迅速・正確に引き受け、後日契約内容をきちんと確認できるようにするために、通常、保険契約の申込みには一定様式の保険契約申込書を使用し、保険会社は契約締結の証として、保険証券等を作成・交付します。

### 再保険

再保険とは、「保険会社が引き受けた危険の一部を他の保険会社に転嫁する」保険会社間の保険契約をいいます。

保険会社はお客様のために常に安定的、合理的な経営を行い、保険金の支払いに十分に備える必要があります。しかし、非常に多数の契約を引き受けることにより、数多くの危険を抱えることにもなります。このため、保険会社は引き受けた保険契約に基づく保険責任の一部を他の保険会社に転嫁し、また相互に交換することにより危険の平均化、分散化を図っています。この仕組みを再保険といえます。

※当社では再保険制度は活用していません。

## 約款について

### 約款の位置づけ

保険契約の内容は、普通保険約款と特約に基づいており、さらに保険契約申込書に記載された内容(例えば、保険金の支払限度、適用保険料の決定)は、個々の保険契約の具体的な内容として保険契約者および保険会社双方を拘束するものとなります。

### 約款等に関する情報提供方法

当社は、ご契約にあたってよく理解していただく必要のある内容について、普通保険約款と特約の内容をわかりやすく説明するための「パンフレット」や「ご契約のしおり」、「契約概要」と「注意喚起情報」等を記載した重要事項説明書を作成し、お客さまからの資料請求に対して迅速に対応しています。また、ホームページに普通保険約款と特約を開示し、お客さまの利便性向上にも努めています。

## ご契約の際にご注意いただきたいこと

### 保険契約の内容をよくご確認ください

当社では、商品内容の重要な点をわかりやすく説明した「重要事項説明書」や「パンフレット」、「ご契約のしおり」をお客さまに提供することにより、ご契約内容について正確にご理解いただけるよう努めています。

また、当社は、申込書にて意向確認を行うことにより、ご契約内容がお客さまのご意向、状況に応じた内容となっていることを契約締結時にあわせてご確認いただいています。

### 申込書は正確にご記入ください

申込書にご記入の際は、記載内容を確認し、告知事項、ご加入のペットの年齢や品種等について正しく記入していただく必要があります。申込書に記載された事項は、ご契約者さまと当社の双方を拘束するものとなります。したがって、ご記入していただいた内容が事実と異なる場合には、保険金等をお支払いできない場合もありますので、契約締結時に十分ご確認いただくことがとても重要になります。

## 保険料

### 保険料の収受・返戻

保険料は、口座振替やクレジットカードによりお支払いいただけます。

保険料は原則としてご契約と同時に お支払いいただくことになっています(これを「保険料即収の原則」といいます)。そのため、保険のお申込みをいただき、保険期間が始まって、保険料をお支払いいただく前に生じた保険事故については保険料をお支払いいただくまで保険金のお支払いはできません。

保険期間中に保険契約の内容に変更が生じた場合は、追加保険料の請求や保険料の返還を行います。また、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険料を約款の規定にしたがい返還します。ただし、返還できない場合もありますので、約款等をご確認ください。

### 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が主務官庁である金融庁から認可取得を行い適用しています。

なお、保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)で構成されています。

## 勧誘方針

当社では適正な金融商品の販売・勧誘に努めるため、以下のとおり勧誘方針を定めています。

### 勧誘方針

- 1 損害保険商品(以下「保険商品」といいます。)の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な保険商品の販売に努めてまいります。
- 2 保険商品の販売にあたっては、お客さまに保険商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得、研鑽に励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。
- 3 お客さまの保険商品に関する知識、ご加入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に沿った保険商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
- 4 保険商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
- 5 お客さまに関する情報は業務上で必要な範囲で公正に収集・使用するとともに、厳重に管理する等、適正に取扱います。
- 6 万一保険事故が発生した場合の保険金のお支払につきまして、ご契約の内容に従い、迅速、的確に手続が行われるよう努めてまいります。
- 7 お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、保険商品の開発・ご提供の参考にさせていただくとともに、適正な営業活動に役立たせていただくよう努めてまいります。

# 損害保険用語の解説

## 【解約返れい金】

保険契約を解約した場合に、保険契約者に返れいする保険料のことです。保険の種類や契約方式により、返れい金の有無や金額は異なります。

## 【契約の解除】

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反などの場合の解除は保険始期まで遡らず、将来に向かってのみ効力を生じるように規定しています。

## 【契約の失効】

保険契約が将来に向かって効力を失い終了することをいいます。例えばペットが亡くなった場合は保険契約は失効となります。

## 【告知義務】

保険契約の申込みの際に保険会社に対して重要な事実を申し出、または不実を申し出ない義務をいいます。この重要な事項について事実と異なることを申し出た場合、保険契約が無効となったり、解除されることがあります。

## 【事業費】

保険会社が事業を行うための経費で、損害保険会計では「損害調査費」「営業費及び一般管理費」「諸手数料及び集金費」を総称したものです。

## 【支払備金】

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払のために積み立てる準備金のことをいいます。

## 【責任準備金】

将来の保険金支払などの保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」などの種類があります。

## 【損害率】

収入保険料に対する支払保険金の割合のことで、保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。通常は、正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合を指します。

## 【そんぽADRセンター】

保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会が設置する損害保険会社の営業活動に関する苦情や紛争対応を行う専任組織。損害保険会社に苦情解決依頼をするなど適正な解決に努めるとともに、当事者間で解決が見つからない場合には専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から紛争解決手続きを行います。

## 【通知義務】

保険期間中、保険会社があらかじめ定めた事項に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者が保険会社に遅滞なく連絡する義務をいいます。故意または重過失によって遅滞なく通知しなかった場合は、保険契約が解除されたり、保険金が支払われないことがあります。

## 【被保険者】

保険の補償を受ける人、または保険の対象になる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。

## 【被保険利益】

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

## 【保険期間】

保険の契約期間、すなわち保険会社が責任を負う期間をいいます。この期間内に保険事故が発生した場合にのみ、保険会社は保険金を支払います。ただし、特に約定がある場合を除き、保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないため、保険金は支払われません。

## 【保険金】

保険契約により補償される事故によって損害が生じた場合に、保険会社が被保険者にお支払いする金銭をいいます。

## 【保険金額】

保険事故が発生した場合に、保険会社がお支払いする保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

## 【保険契約者】

保険会社に対し保険契約の申込みをする人のことで、契約が成立すれば保険料の支払義務を負います。保険契約者が同時に被保険者となる場合もあり、他人が被保険者となる場合もあります。

## 【保険契約準備金】

保険契約に基づく保険金支払などの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

## 【保険契約申込書】

保険契約の申込みをする際に保険契約者が記入・自署し、保険会社に提出する所定の書類等のことです。

## 【保険事故】

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。

## 【保険証券】

保険契約の成立およびその内容を証明するために、保険会社が作成して保険契約者に交付する書面をいいます。

## 【保険約款】

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払や告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約すべてに共通の契約内容を定めた普通保険約款と、普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款（特約）とがあります。

## 【保険料】

保険契約者が保険契約に基づいて保険会社に支払う金銭のことです。

## 【免責】

保険金が支払われない契約上の事由のことです。保険会社は、保険事故が発生した場合には保険契約に基づいて保険金支払の義務を負いますが、特定の事由が生じたときには例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他変乱によって生じた事故、保険契約者が自ら招いた事故、地震・噴火・津波等による事故があります。保険約款に「保険金を支払わない場合」等として記載されています。

## 【免責金額】

一定金額以下の損害について、保険契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式があります。

# 店舗所在地一覧

(2018年8月1日現在)



## 本社

〒106-0032

東京都港区六本木一丁目8番7号 MFPR六本木麻布台ビル

TEL : (03) 5574-8610

FAX : (03) 5574-8431

## 札幌支店

〒063-0801  
北海道札幌市西区  
二十四軒一条一丁目1番12号  
北洋ビル3階  
TEL : (011)633-9600  
FAX : (011)633-9601

## 青森事務センター第1オフィス

〒030-0862  
青森県青森市古川一丁目10番13号  
AQUA古川1丁目ビル

## 広島支店

〒720-0811  
広島県福山市紅葉町1番1号  
福山ちゅうぎんビル5階  
TEL : (084)973-2812  
FAX : (084)973-2814

## 青森事務センター第2オフィス

〒030-0861  
青森県青森市長島二丁目19番1号  
青森森海上日動ビルディング

## 富山支店

〒930-0094  
富山県富山市安住町2番14号  
北日本スクエアビル5階  
TEL : (076)431-5080  
FAX : (076)431-5082

## 仙台支店

〒983-0852  
宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目2番11号  
仙台KSビル7階  
TEL : (022)205-4613  
FAX : (022)205-4171

## 福岡支店

〒812-0013  
福岡県福岡市博多区  
博多駅東二丁目17番5号  
A.R.Kビル4階  
TEL : (092)437-3670  
FAX : (092)481-9310

## 東日本営業部

〒106-0032  
東京都港区六本木一丁目8番7号  
MFPR六本木麻布台ビル  
TEL : (03)5574-8612  
FAX : (03)5574-8432

## 西日本営業部

〒532-0003  
大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番9号  
新大阪フロントビル8階  
TEL : (06)6394-9811  
FAX : (06)6394-9813

## 中日本営業部

〒451-0045  
愛知県名古屋市長区名駅二丁目27番8号  
名古屋プライムセントラルタワー18階  
TEL : (052)586-7702  
FAX : (052)586-7701

## 海外ネットワーク

該当事項はありません。



アイペット損害保険株式会社

〒106-0032 東京都港区六本木一丁目8番7号 MFPR六本木麻布台ビル

TEL : 03-5574-8610 (代表)

<https://www.ipet-ins.com/>

